

「各務原市総合計画前期基本計画（素案）」に係る修正案一覧

資料2

○「総合計画審議会」、「総合計画特別委員会」などのご意見・ご提案事項を踏まえた修正案の一覧表です。

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
1	7頁	1	1.市民協働	現状と課題 1点目 ●	●「あさけんポスト」や自治会・各種活動団体などの「まちづくりミーティング」、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなどを通じ、まちづくりに関する様々な意見や提言が寄せられています。 <u>社会の変化とともに市民のニーズは変化し続け、それに伴って新たな課題が生じることが予想されることから、引き続き対話の機会の充実を図っていく必要があります。</u>	●「あさけんポスト」や自治会・各種活動団体などの「まちづくりミーティング」、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなどを通して、 <u>市政に対する様々な意見や提言が寄せられています。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化することから、市民との対話の機会の充実を図っていく必要があります。</u>	※文章の修正
2	7頁	1	1.市民協働	現状と課題 3点目 ●	●まちづくりの担い手を支援するための <u>プログラム</u> や、地域で活動する団体のためのセミナーを開催し、まちづくり支援相談員などの <u>市職員</u> がまちづくり活動団体等に寄り添うことで、活動を支援しています。 …略…	●まちづくりの担い手を支援するための <u>取組</u> や、地域で活動する団体のためのセミナーを開催し、まちづくり支援相談員などがまちづくり活動団体等に寄り添うことで、活動を支援しています。…略…	※文章の修正
3	7頁	1	1.市民協働	取組方針② 1点目 ●	●市民のまちづくり活動に関する様々な情報提供を行い、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を図るなど、多様な主体が <u>連携したまちづくりを進めます。</u>	●様々なまちづくり活動の情報を発信し、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を図るなど、多様な主体の <u>協働によるまちづくりを推進</u> します。	※文章の修正
4	7頁	1	1.市民協働	取組方針② 2点目 ●	●民間企業や教育機関などの官民連携を推進し、 <u>それぞれが持つ強みを活かし、地域の価値や市民満足度を向上させるまちづくりを進めます。</u>	●民間企業や教育機関などの官民連携により、 <u>民間の活力を活用し、市民の満足度を向上させるまちづくりを推進</u> します。	※文章の修正
5	7頁	1	1.市民協働	取組方針③ 1点目 ●	●まちづくりの担い手を支援するための <u>プログラム</u> や、 <u>セミナー</u> の開催、まちづくり支援相談員等による支援を継続して行い、 <u>新たな担い手の発掘、育成</u> をすることで、地域で活躍する人材を <u>支える</u> とともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに <u>取り組み</u> ます。	●まちづくりの担い手を支援する <u>取組</u> や、 <u>各種セミナー</u> の開催、まちづくり支援相談員による支援を継続的に行い、 <u>新たな担い手を発掘、育成</u> することで、地域で活躍する人材を <u>支援</u> するとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに <u>推進</u> します。	※文章の修正
6	9頁	1	2.地域コミュニティ	目指す姿 1点目 ●	●より多くの市民が地域の一員として地域の <u>美化活動や伝統行事などに積極的に参加し、交流を深めるなど、自主的、積極的な活気ある地域活動が展開</u> されています。	●より多くの市民が、地域の一員として地域の活動や行事に <u>積極的</u> に参加し、交流を深めるなど、活気ある地域活動が展開されています。	※文章の修正
7	9頁	1	2.地域コミュニティ	現状と課題 1点目 ●	●新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化などに伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、 <u>市民協働の重要なパートナーである自治会</u> は、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体との連携も含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。	●新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化に伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、 <u>協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っている自治会</u> は、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体との連携も含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。	・パートナーというより市民協働のベースとなる活動が自治会ではないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
8	9頁	1	2.地域コミュニティ	現状と課題 2点目 ●	●ライフスタイルや価値観の多様化、関係の希薄化、 <u>高齢化</u> などに伴い、地域活動への参加者は減少する傾向にあります。地域活動の活性化を図るため、自治会や市民活動団体への加入を促し、地域活動への参加を働きかけていく必要があります。	● <u>少子高齢化、市民のライフスタイルや価値観の多様化、世代間の関係の希薄化</u> などに伴い、地域活動への参加者は減少しています。 <u>地域の活性化を図るには、地域コミュニティの重要性や自治会、市民活動団体などの活動を周知し、地域活動への参加を働きかけていく</u> 必要があります。	・自治会の加入と市民活動団体への加入は別のものか。 ※質問・確認を踏まえ修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
9	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針① 1点目●	記載なし	●市自治会連合会や各地区の自治会連合会と連携し、自治会への加入促進に努めます。	・「自治会連合会と連携し自治会加入の促進に努めます。」を追加してはどうか。 ※意見・提案を踏まえ追加
10	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針① 2点目●	●自治会活動のデジタル化などによる自治会の負担軽減を進めるとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めます。	●デジタルの活用などによる自治会活動の負担軽減に取り組むとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、自治会の維持・活性化に向けた取組を推進します。	※文章の修正
11	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針① 3点目●	●市と地域のパイプ役であるエリア担当職員により、地域の課題や市民ニーズの把握をきめ細かにを行い、市民への情報提供や地域コミュニティの支援につなげます。	●市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員により、地域の課題やニーズを的確に把握し、地域コミュニティに対するきめ細かな支援を行います。	※文章の修正
12	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針① 4点目●	●地域コミュニティ活動の拠点である自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援します。	●地域コミュニティの活動拠点となる自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援します。	※文章の修正
13	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針② 1点目●	●地域活動のあり方や重要性を考える機会を提供するとともに、自治会や市民活動団体の活動内容を広く周知することで、多世代が交流する場でもある地域活動への参加促進に取り組み、地域活動の活性化を支援します。	●地域コミュニティ活動の重要性や役割等を考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加促進に取り組み、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。	※文章の修正
14	9頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針② 2点目●	記載なし	●創意工夫を活かした自主的な地域づくりを行えるよう、防災、防犯、環境美化、交通安全など、地域が一体となって取り組む様々な活動を多面的に支援します。	・自治会の活性化と地域活動への参加の促進、だけでは全然追いつかないので、具体的に枠組みを考えた方が良い。 ※意見・提案を踏まえ追加
15	11頁	2	1.子ども・子育て支援	目指す姿 1点目●	●結婚や出産に対する多様な価値観、考え方を尊重しつつ、若い世代が希望通り結婚し、希望する市民が子どもを産み、育てることができています。	●結婚や出産に対する価値観や個人の選択が尊重されるとともに、結婚や出産を希望する市民が安心して結婚し、または、子どもを産み育てることができるまちになっています。	・結婚しない、子どもを産まないと考える方に対する配慮が無いように取られかねないのではないかと。 ※意見・提案を踏まえ修正
16	11頁	2	1.子ども・子育て支援	目指す姿 3点目●	記載なし	●子どもが権利主体として認識され、子どもや子育て当事者の意見が尊重されています。	・こども基本法が制定された。子どもが大人と同じように1人の人間としてさまざまな権利を持っていることを目標に掲げるべき。 ※意見・提案を踏まえ追加
17	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 2点目●	記載なし	●令和5年4月1日に施行されたこども基本法の基本理念に基づき、施策の推進が求められています。	・こども基本法が制定された。子どもの権利について書かれていないことが気になる。 ※意見・提案を踏まえ追加

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
18	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 3点目●	●市民のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまずりリスクも高まっています。市民が妊娠・出産・子育てについて気軽に相談でき、 <u>市からの状況確認などを通して、子育て家庭と切れ目なくつながることができる、相談・支援体制が必要</u> です。	●市民のライフスタイルや社会経済情勢の変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまずりリスクも高まっています。市民が妊娠・出産・子育てについて気軽に相談でき、 <u>子育て家庭と切れ目なくつながることができる相談・支援体制が必要です。</u>	※文章の修正
19	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 4点目●	●少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えています。 <u>そのため、地域ボランティアとの交流や親子サロン、子ども食堂などの開設により、身近な地域において子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要</u> となっています。	●少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えています。地域ボランティアとの交流や親子サロン、子ども食堂など、 <u>身近な地域で子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要</u> です。	※文章の修正
20	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 5点目●	●子どもの発達や成長に大きく影響を与える <u>場は家庭であり、子どもの育ちをしっかりと支えていくためには「親自身の成長」が大切です。</u> しかし、核家族化などにより身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種講座、子ども館での育児相談・支援を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続して取り組む必要があります。	● <u>家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与えます。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通じて成長していくことが重要</u> です。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続して取り組む必要があります。	・親は子育てをしながら親子とともに成長する。そのため学びの機会が大切であることにつなげた方がいい。 ※意見・提案を踏まえ修正
21	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 7点目●	●共働き世帯の増加などにより、 <u>放課後児童クラブの利用児童は増加傾向</u> であり、待機児童を発生させないよう取り組む必要があります。	●共働き世帯の増加などにより、 <u>放課後児童クラブを利用する児童は増加傾向</u> にあり、待機児童を発生させないよう取り組む必要があります。	※文章の修正
22	11頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 8点目●	●保育ニーズの高まりや国の保育所利用要件の緩和などから、特に3歳未満児については保育所等への入所者数が増加していくことが見込まれます。また、 <u>こばや社会性の発達が緩やかで支援を要する子どもの増加や、医療的ケア児の受け入れなどの対応が求められていることから、保育士や看護師の確保と配置、施設整備など、多様な保育サービスの提供体制について検討する</u> 必要があります。	●保育ニーズの高まりや国によるの保育所の利用要件の緩和などを背景として、特に3歳未満児の保育所利用者が増加していくことが見込まれます。また、 <u>発達面で支援を要する子どもや、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れなど、多様な保育サービスの提供体制の充実に努める</u> 必要があります。	※文章の修正
23	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針① 1点目●	● <u>県や民間企業などと連携し、結婚を希望する方に出会いの機会を提供</u> します。	● <u>県、民間企業・団体などと連携し、結婚を希望する若い世代への出会いの機会</u> の提供やその情報発信を行います。	※文章の修正
24	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針① (2点目●)	● <u>出会いの機会について、若い世代に対し効果的な情報発信を行います。</u>	上記と統合	※文章の統合
25	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針② 1点目●	● <u>妊娠届からの伴走型相談支援やマタニティ広場等での妊産婦支援、乳幼児健診や各種教室・相談事業など、包括的な相談・支援体制の充実・強化を図ります。</u>	● <u>すべての妊産婦や子ども、子育て家庭に対して、母子保健と児童福祉の一体的・包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
26	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針② 2点目●	●「 <u>こども家庭センター</u> 」において、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通して、妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進に関する包括的支援を実施し、虐待予防から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目ない対応を行います。	●将来の妊娠のための健康管理を促す「 <u>プレコンセプションケア</u> 」を普及啓発し、若い世代が将来の妊娠や体の変化に備えて自分の健康に向き合えるよう支援します。	※文章の修正
27	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針② (3点目●)	● <u>プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）</u> により、適切な時期に適切な知識を提供し、妊娠を希望する場合に、将来の妊娠に向けたヘルスケアを行うことができるよう支援します。	上記と統合	※文章の統合
28	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針③ 1点目●	●子どもや子育て家庭が地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子サロン、子育てサークル、子ども食堂などの運営を支援します。	●子どもや子育て家庭が、身近な地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子サロン、子育てサークル、子ども食堂など、 <u>地域と親子の交流に資する拠点</u> の運営を支援します。	※文章の修正
29	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針③ 2点目●	●ファミリー・サポート・センターや子育てボランティア等の担い手の発掘や育成に努め、地域ぐるみの <u>子育て支援</u> を推進します。	●ファミリー・サポート・センター、 <u>地域の</u> 子育てボランティアやNPOなどの担い手の発掘や <u>その</u> 育成に努め、地域ぐるみの <u>子育て家庭の見守りや交流</u> を推進します。	※文章の修正
30	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針③ 3点目●	記載なし	● <u>子ども会などと連携し、子どもたちが自分の住む地域でのつながりを深めることができるよう、子どもたちの自治会活動や自治会イベントへの参加促進に努めます。</u>	・自治会活動や自治会イベントへの参加の促進に努めます。（参加を推奨します。）」を追加してはどうか。 ※意見・提案を踏まえ追加
31	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針④ 1点目●	● <u>親が育児を楽しみ</u> と思えるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会への参画を促し、子育てに関する正しい知識・情報を提供し、子育て家庭の育児力の向上を支援します。	●「 <u>子育てが楽しい</u> 」と思えるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会を充実し、子育てに関する正しい知識や情報を提供すること、子育て家庭の育児力の向上を図ります。	※文章の修正
32	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針④ 2点目●	● <u>子ども館において、遊びを通して子育て親子をサポートするほか、親子の集いの場や育児相談、子育て講座などを行います。</u>	●親子の触れ合い、子育て親子の交流、育児相談、様々な講座・行事を行うとともに、 <u>地域と子育て親子のつながりの場となるよう、子ども館の運営の充実を図ります。</u>	※文章の修正
33	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑤ 1点目●	記載なし	● <u>子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの基本的な人権が保障され、子どもの意見を表明する機会、及び多様な社会活動に参画する機会を確保します。</u>	・こども基本法が制定された。子どもの権利について書かれていないことが気になる。 ※意見・提案を踏まえ追加
34	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑤ 2点目●	● <u>経済的な支援が必要な家庭、ひとり親家庭、障がいのある子どもをもつ家庭など、それぞれの家庭の状況に応じた支援を実施するとともに、支援制度の周知・普及を図ります。</u>	●ひとり親家庭、生活に困窮する家庭、障がいや配慮が必要な子どもを持つ家庭など、 <u>その家庭の状況に応じて適切な支援を行うとともに、各種支援制度の普及啓発</u> を図ります。	※文章の修正
35	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑤ 3点目●	● <u>学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブの運営に努めることで、子育て家庭を支える体制を整え、児童に適切な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。</u>	● <u>学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブの運営に努め、児童の健全な育成と子育て家庭を支援します。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
36	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑥ 1点目●	● <u>保育士の魅力ややりがいを感じられるよう、保育士を目指す学生の実習を積極的に行うなど、保育士の確保に努めます。</u>	● <u>大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支援や、働きやすきやりのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組めます。</u>	・保育士確保は実習だけでよいのか。 ※質問・確認を踏まえ修正
37	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑥ 2点目●	● <u>保育園や幼稚園等のニーズに基づき、施設整備を行うとともに、延長保育や病児・病後児保育、支援を要する子どもの対応や医療的ケア児の受け入れ、こども誰でも通園制度（仮称）の実施など、多様な保育サービスの充実に努めます。</u>	● <u>多様化する保育ニーズに基づき、延長保育、病児・病後児保育、[こども誰でも通園制度（仮称）]の実施などの保育サービスの充実に努めます。</u>	※文章の修正
38	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑥ 3点目●	● <u>保育所や幼稚園、療育機関、保健・医療機関と連携し、支援を要する子どもやその保護者に寄り添った支援を行います。</u>	● <u>保育所や幼稚園、療育機関、保健・医療機関と連携し、発達面で支援を要する子どもや医療的ケアを必要とする子ども、その家族に寄り添った支援体制を整備します。</u>	※文章の修正
39	12頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑥ 4点目●	記載なし	● <u>市内の保育環境の充実を図るため、計画的な公立保育所の維持管理を行うとともに、保育ニーズを踏まえた民間事業者の保育施設の整備を支援します。</u>	※内容の追加
40	13頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 6点目	記載なし	<u>客観的指標「ファミリー・サポート・センター会員数（累計）」追加</u> *基準値 419人 2023（R5） *前期目標 430人	・現在課題となっていない項目を指標にするよりもファミリーサポート事業の利用会員、サポート会員の数を増やすことを目標にしてはどうか。 ※意見・提案を踏まえ追加
41	15頁	2	2.学校教育	現状と課題 1点目●	● <u>社会の急激な変化が進む中、児童生徒の「たくましく生き抜く力」や「可能性」を引き出すために、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造に、さらに取り組む必要があります。</u>	● <u>社会経済情勢が急激に変化する中、児童生徒の「たくましく生き抜く力」や「可能性」を引き出すために、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造に、さらに取り組む必要があります。</u>	※文章の修正
42	15頁	2	2.学校教育	現状と課題 7点目●	● <u>複雑で予測が困難な時代背景を踏まえ、学校は、多様な子どもたち一人ひとりが安心して楽しく学べる環境であることや、居場所としての機能を担うことが求められています。人口減少と学校施設の老朽化が進む中、学校の適正配置にも考慮しつつ、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。</u>	● <u>複雑で予測が困難な時代背景を踏まえ、学校は、多様な子どもたち一人ひとりが安心して楽しく学べる環境であることや、居場所としての機能を担うことが求められています。一方で、人口減少・少子化、学校施設の老朽化が進む中、学校の適正規模・適正配置を考慮し、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。</u>	※文章の修正
43	16頁	2	2.学校教育	取組方針① 2点目●	● <u>I C T 機器等を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを得られる授業につなげます。</u>	● <u>教職員の指導力の向上や I C T の効果的な活用も含め、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図ります。</u>	※文章の修正
44	16頁	2	2.学校教育	取組方針② 1点目●	● <u>よりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を推進します。</u>	● <u>よりよく生きるために必要な資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を推進します。</u>	※文章の修正
45	16頁	2	2.学校教育	取組方針② 2点目●	● <u>学校外における児童生徒のボランティア活動を奨励します。</u>	● <u>学校内外における児童生徒のボランティア活動を奨励します。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
46	16頁	2	2.学校教育	取組方針② 3点目●	●子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けるため、 <u>保健管理</u> や <u>保健教育</u> の充実を図ります。	●子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けるため、 <u>保健教育</u> と <u>保健管理</u> の充実を図ります。	※文章の修正
47	16頁	2	2.学校教育	取組方針② 4点目●	● <u>体育授業の内容の充実を図り、児童生徒の体力づくりに取り組みます。</u>	● <u>児童生徒の体力向上のため、体育授業の充実や運動の日常化を推進します。</u>	※文章の修正
48	16頁	2	2.学校教育	取組方針② 5点目●	●学校給食では、安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、給食調理体制について検討します。 ●食育を推進し、食に関する関心・理解が深まるよう取り組みます。	● <u>子どもたちに安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育を推進します。</u>	・令和6年3月議会において「自校給食はセンターに集約。新たな給食センター建設について検討が必要」と答弁している。その様に明記しないのか。 ※取組方針⑤に反映。これに伴い、内容修正
49	16頁	2	2.学校教育	取組方針③ 2点目●	記載なし	● <u>小中学校においては、学校や地域の実情に応じ、一人ひとりに寄り添った特色ある教育を実施します。</u>	・小規模特認校の取り組みを追加しないでいいのか。 ※意見・提案を踏まえ追加
50	16頁	2	2.学校教育	取組方針③ 3点目●	● <u>幼稚園・保育所と小学校、また小学校と中学校が円滑に接続することにより、子どもたちに寄り添った、切れ目のない支援を推進します。</u>	● <u>幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図り、配慮や支援が必要な子ども一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援を推進します。</u>	※文章の修正
51	16頁	2	2.学校教育	取組方針④ 2点目●	●地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、 <u>地育地就を目指し</u> 、キャリア教育の充実を図ります。	●地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、 <u>「地育地就」に向けて、市内企業などと連携し</u> 、キャリア教育の充実を図ります。	※文章の修正
52	16頁	2	2.学校教育	取組方針④ 3点目●	●中学校部活動の地域移行に伴い、 <u>スポーツ協会等との連携により、指導者の育成・確保など、地域における受け入れ体制の整備に努めます。</u>	●中学校部活動の地域移行に伴い、 <u>関係団体や地域と連携し、指導者や活動場所の確保など、地域における適切な運営体制の整備を図ります。</u>	※文章の修正
53	16頁	2	2.学校教育	取組方針⑤ 1点目●	●学校建替基本方針で定める学校施設のあり方や基本的な整備方針に基づき、個別の学校について、 <u>統廃合や義務教育学校等も含め、建替えに向けた検討を進めます。</u>	●学校建替基本方針で定める学校施設のあり方や基本的な整備方針に基づき、 <u>統合や義務教育学校の設置を含め、個別の学校の建替えに向けて検討します。</u>	※文章の修正
54	16頁	2	2.学校教育	取組方針⑤ 2点目●	●それぞれの地域の人口や特性を踏まえ、利用者や地域から求められる様々な役割や機能を果たすことができるよう、学校や学校教育に関連する施設の整備を検討します。	● <u>学校の施設設備の適正な維持管理を図り、より良い教育環境を維持するとともに、学校の建替えに伴い、学校給食調理場のあり方を検討します。</u>	・令和6年3月議会において「自校給食はセンターに集約。新たな給食センター建設について検討が必要」と答弁している。その様に明記しないのか。 ・学校の統廃合などは少子化を前提にして統廃合などを方向づけることは慎重にすべきであり、拙速に進めるべきではない。 ※質問・確認及び意見・提案を踏まえ修正
55	19頁	2	3.青少年健全育成	目指す姿 1点目●	● <u>市民が主体となって</u> 青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、 <u>地域</u> の子どもが健やかに育っています。	● <u>家庭や地域で</u> 青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、 <u>子どもたちが</u> 健やかに育っています。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
56	19頁	2	3.青少年健全 育成	目指す姿 2点目●	●子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない学習機会を提供するため、教育資源を活かした活動や創造性を育む様々な自然体験や社会体験等ができる環境が整っています。	●子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境が整っています。	※文章の修正
57	19頁	2	3.青少年健全 育成	現状と課題 1点目●	●コロナ禍を経て地域のつながりの希薄化が一層進み、 <u>地域活動の担い手不足や衰退が懸念されます。</u>	● <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりの希薄化が一層進み、地域における青少年育成活動の減少や担い手不足が懸念されます。</u>	※文章の修正
58	19頁	2	3.青少年健全 育成	現状と課題 2点目●	記載なし	● <u>スマートフォンやSNSの普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラルの向上を図る必要があります。</u>	※文章の追加
59	19頁	2	3.青少年健全 育成	現状と課題 3点目●	●家庭環境の多様化や地域社会の変化等により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあります。	● <u>核家族や共働き家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあるため、親同士の交流や子育てについて学べる場の確保が重要です。</u>	※文章の修正
60	19頁	2	3.青少年健全 育成	現状と課題 4点目●	●「気づき」（発見）から「探求」へつなげられるよう少年自然の家での体験活動を提供しています。学校等の各種団体を受け入れる事業では、指導者と利用目的、目標を共有し、充実した体験活動が行われるよう努めています。また、海外派遣事業においては、国際情勢が不安定な状況での海外渡航は、プログラム等に影響が出やすいといった課題があります。	●「気づき（発見）」から「探求」へつなげられるよう、少年自然の家などでの体験活動を提供しています。学校等の各種団体を受け入れる事業では、指導者と利用目的、目標を共有し、充実した体験活動が行われるよう努めています。	※文章の修正
61	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針① 1点目●	●「ふれこみ隊」や「通学路見まもり隊」等の各種団体との連携を図りながら、様々な機会を捉えて事業意義の周知に努めるとともに持続可能な活動を支援します。	● <u>青少年の非行防止や健全育成を図るため、補導委員と連携し、地域に密着した補導活動を推進します。</u>	※文章の修正
62	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針① 2点目●	記載なし	● <u>地域で子どもたちを守り育てるため、青少年育成市民会議や子ども会育成協議会の活動を支援します。</u>	※内容の追加
63	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針① 3点目●	記載なし	● <u>子どもたちが地域の大人とつながり、その社会性を育むため、放課後子ども教室を運営します。また、地域活動団体等の主体的な参画を促進するなど、その担い手の確保に努めます。</u>	※内容の追加
64	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針① 4点目●	●PTAと連携し、保護者も含めた情報モラルに関する学習機会を推進します。	● <u>学校、PTA、家庭が連携し、児童生徒や保護者の情報モラル・マナーの育成を推進します。</u>	※文章の修正
65	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針② 1点目●	●各校、幼稚園、保育所等で親同士の交流や学びの場が確保されるよう「子育て広場」の開催を通して支援していきます。	● <u>親同士の交流や学びの場を確保するため、小中学校、幼稚園、保育所の「子育て広場」（家庭教育学級）の開催を支援します。</u>	※文章の修正
66	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針② 2点目●	記載なし	● <u>家庭教育に関する研修会（子育て講座・子育て講演会・親子講座）の充実を図ります。</u>	※内容の追加

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
67	19頁	2	3.青少年健全 育成	取組方針③ 1点目●	● <u>社会情勢を踏まえながら、家庭や学校では得がたい自然体験や社会体験をする機会の実をを図ります。</u>	● <u>各務原の地域資源を活用した自然体験学習や社会体験学習の充実を図ります。</u>	※文章の修正
68	21頁	3	1.人権・平和	現状と課題 1点目●	●人権施策推進指針に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査結果より、市民に人権意識が浸透してきていますが、 <u>人権問題は多様な分野にまたがり、分野によってはその意識の希薄化が懸念されています。</u>	●「 <u>各務原市人権施策推進指針</u> 」に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査の結果より、市民に人権意識が浸透してきていますが、 <u>DVやハラスメントなど様々な人権侵害が日常的に発生する中、分野によってはその意識の希薄化が懸念されています。</u>	・DV、ハラスメント、性犯罪の被害は増えているため、現状と課題についてもあげた方がよいのではないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
69	21頁	3	1.人権・平和	現状と課題 4点目●	●「 <u>かかみがはら男女共同参画プラン</u> 」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を推進していますが、女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消に至っていないことが課題です。女性が職業生活において一層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。	●「 <u>かかみがはら男女共同参画プラン</u> 」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を推進していますが、女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消に至っていないことが課題です。女性が社会生活において一層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。	※文章の修正
70	21頁	3	1.人権・平和	現状と課題 5点目●	●より分かりやすい行政情報を提供し、安心して生活できる環境を作るため、行政情報の多言語ややさしい日本語の活用、日本語教育の場の提供、国際交流の場が求められています。また、…略…	●外国人市民が安心して生活できる環境を作るため、行政情報の多言語ややさしい日本語の活用、日本語教育の場の提供、国際交流の場が求められています。また、…略…	※文章の修正
71	21頁	3	1.人権・平和	取組方針① 1点目●	●人権施策推進指針に基づき、様々な人権問題に対して、市民が正しい知識と理解を深めるため、個別的人権問題の現状や課題を的確に捉え、継続的に周知啓発を行います。	●市民が様々な人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、個別の人権問題の現状や課題を的確に把握し、継続的な人権意識の普及啓発と人権教育を推進します。	※文章の修正
72	21頁	3	1.人権・平和	取組方針① 2点目●	● <u>L G B Tをはじめ性的マイノリティ（性的少数者）に対する正しい知識と理解の促進を図るとともに、性的少数者の方が抱える不安や悩みなどに対応する相談体制の充実に努めます。</u>	● <u>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解を深めるとともに、知識の着実な普及、相談体制の整備に努めます。</u>	・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解を深めるとともに、知識の着実な普及、相談体制の整備に努めます。としてはどうか。 ※意見・提案を踏まえ修正
73	21頁	3	1.人権・平和	取組方針② 1点目●	● <u>ジェンダーギャップの解消に向けた意識啓発や、社会のあらゆる分野、場面で男女が対等に参画できる機会の確保など、男女共同参画・ジェンダー平等社会の実現に向けた取組を推進します。</u>	● <u>社会における固定的な性別役割分担意識を無くし、市民が様々な場面で男女共同参画意識に基づいた行動が実践できるよう普及啓発を図ります。</u>	※文章の修正
74	21頁	3	1.人権・平和	取組方針② 2点目●	●あらゆる分野の政策・方針を決定する過程において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画拡大に努めます。	●あらゆる分野、場面の意思決定において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画拡大を推進します。	※文章の修正
75	21頁	3	1.人権・平和	取組方針② 3点目●	●ワーク・ライフ・バランスの実現を応援するセミナーの開催や相談会への参加を促していきます。	●セミナーや相談会を開催することで、家庭内の男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図り、女性の活躍を推進します。	※文章の修正
76	21頁	3	1.人権・平和	取組方針② 4点目●	記載なし	● <u>関係機関と連携し、DVの被害者やその家族を適切に支援するとともに、DV・性暴力被害相談窓口など相談体制の普及啓発を図ります。</u>	※内容の追加

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
77	22頁	3	1.人権・平和	取組方針③ 1点目●	●多文化共生推進プランに基づき、多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し合う機会を創出します。	●多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し合う機会を創出します。	※文章の修正
78	23頁	3	2.文化芸術	取組方針① 1点目●	●公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、あらゆる世代の方が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を展開します。	●公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進します。	※文章の修正
79	23頁	3	2.文化芸術	取組方針① 2点目●	●公益財団法人かかみがはら未来文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や成果を発表する機会を創出します。	●文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。	※文章の修正
80	23頁	3	2.文化芸術	取組方針② 1点目●	●文化財や歴史資料の適正管理及び調査研究を進めるとともに、専門職員の定期的な人材確保に努めます。	●文化財や歴史資料の適正な管理と調査研究を行うとともに、専門職員の人材確保に努めます。	※文章の修正
81	23頁	3	2.文化芸術	取組方針② 2点目●	●文化財等の展示、体験講座、埋蔵文化財発掘調査現場の見学会などの開催により、市民の文化財等に関する関心や教養を深めることで文化的向上につながります。	●村国座や坊の塚古墳等文化財の公開、体験講座、埋蔵文化財発掘調査現場の見学会などの開催により、文化財等の普及啓発を図ります。	※文章の修正
82	23頁	3	2.文化芸術	取組方針② 3点目●	●学校教育との連携、デジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、市の歴史や文化財に気軽に触れ、学ぶことができる機会の創出に努めます。	●学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、市の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。	※文章の修正
83	23頁	3	2.文化芸術	取組方針② 4点目●	●地域のお祭りや伝統行事の保存・継承を支援します。	●地域に残る伝統文化の継承を支援します。	※文章の修正
84	25頁	3	3.スポーツ	現状と課題 1点目●	●スポーツを始めるきっかけ作りを目的に、各種スポーツイベントを開催していますが、年代や生活スタイルにより参加者の偏りがあり、市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。	●スポーツに親しむきっかけとして、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあり、市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。	※文章の修正
85	25頁	3	3.スポーツ	現状と課題 4点目●	●ホッケー競技は本市の誇りであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケー講習会では、次世代を担う子どもたちがトップ選手から学ぶことができる貴重な機会となっています。愛知・名古屋アジア競技大会を契機に「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが求められています。	●ホッケーは本市の誇りであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケー講習会では、次世代を担う子どもたちがトップ選手から学ぶことができる貴重な機会となっています。愛知・名古屋2026アジア競技大会を契機として、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが求められています。	※文章の修正
86	25頁	3	3.スポーツ	取組方針① 1点目●	●各務原市スポーツ協会をはじめとする各種団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が健康・体力づくりやスポーツの楽しさを実感し、体験することができるイベントの充実を図り、日常的に体を動かすことができる機会を創出します。	●各務原市スポーツ協会などの関係団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、健康・体力づくりやスポーツを体験し、その楽しさを実感できる機会の創出や充実を図ります。	※文章の修正
87	25頁	3	3.スポーツ	取組方針① 2点目●	●新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチーム、トッププレイヤーの競技の観戦・応援機会を創出するための大会誘致、全国・国際大会を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。	●新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレイヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、全国・国際大会を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
88	25頁	3	3.スポーツ	取組方針② 2点目●	●スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者資格取得助成対象者やスポーツ少年団等の指導者の養成を支援します。	●スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者やスポーツ少年団等の指導者の養成を支援します。	※文章の修正
89	25頁	3	3.スポーツ	取組方針③ 1点目●	●誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を計画的に推進します。	●誰もが快適に使用でき、 <u>スポーツ</u> や健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。	※文章の修正
90	25頁	3	3.スポーツ	取組方針④ 1点目●	●各務原市ホッケー協会と連携し、子どもたちに <u>ホッケーの楽しさを知ってもらう</u> 機会を創出するなど、ホッケー人口の拡大を図ります。	●各務原市ホッケー協会と連携し、子どもたちが <u>ホッケーに触れ</u> 、ホッケーの楽しさを知る <u>機会</u> を創出するなど、ホッケー人口の拡大を図ります。	※文章の修正
91	26頁	3	3.スポーツ	取組方針④ 2点目●	●世界で活躍できるトップレベルの選手を育成するため、全国大会、国際大会の誘致や市民と <u>トップ</u> 選手が交流できる機会を創出します。	● <u>次代を担う選手</u> 、世界で活躍できるトップレベルの選手を育成するため、全国大会や国際大会の誘致と <u>開催を支援するとともに</u> 、市民と <u>プロ</u> 選手が交流できる機会を創出します。	※文章の修正
92	27頁	3	4.生涯学習	目指す姿 1点目●	●多様な学びの機会があり、 <u>一人ひとりが活力ある市民生活</u> を送れる生涯学習の機会が提供されています。	●多様な学びの機会があり、 <u>豊かで活力ある生活</u> を送れる生涯学習の機会が提供されています。	※文章の修正
93	27頁	3	4.生涯学習	現状と課題 1点目●	●学びの機会の充実が図られている一方で、参加者に偏りがあることが課題です。従来の趣味や余暇を楽しむ生涯学習に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、社会生活全般で推進されるDX化やデジタルツールの急速な普及などを背景に、 <u>高齢者層からはデジタルツールに関する学習機会の創出、現役世代からは働きながら学習活動に参加できる環境の整備が期待</u> されています。	●学びの機会の充実が図られている一方で、参加者に偏りがあることが課題です。従来の趣味や余暇を楽しむ生涯学習に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、社会生活全般で推進されるDX化やデジタルツールの急速な普及などを背景に、 <u>市民ニーズに応じて学習活動に参加できる環境の整備が求め</u> られています。	※文章の修正
94	27頁	3	4.生涯学習	現状と課題 2点目●	●生涯学習活動の主流世代が高齢化し、クラブ・サークル数や活動参加者が減少しています。 <u>高齢者を中心とした趣味的な活動と思われがち</u> な生涯学習活動のイメージを払拭し、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った <u>学習とその成果を発表する機会を増やし、地域に還元できる活動へつなげていきます。</u>	● <u>新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により</u> 、クラブ・サークル数や活動参加者が減少しています。 <u>より豊かで充実した人生を過ごすため</u> 、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った <u>生涯学習とその成果を発表する機会を増やし、地域に還元できる活動へつなげる</u> ことが重要です。	※文章の修正
95	27頁	3	4.生涯学習	現状と課題 3点目●	● <u>建物の老朽化が進んでいる文化施設について、計画的な修繕や改修等を行う</u> 必要があります。	● <u>市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館などの社会教育施設について、誰もが気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿命化や計画的な改修を行う</u> 必要があります。	※文章の修正
96	29頁	4	1.自然環境	現状と課題 1点目●	●市民の日々の生活における取組促進のため、毎年6月の環境月間に合わせて <u>親子環境教室を開催し、親子で環境問題について話しあうきっかけりの場を提供</u> しています。また、夏休みにこども環境教室を開催し、こどもたちに環境問題に関心を持つ機会を提供していますが、子どもやその家族のみならず、 <u>市民全体への意識啓発のための取組を検討</u> する必要があります。	●市民の環境意識の向上や、日常生活における環境配慮行動の促進のため、毎年6月の「環境月間」における <u>親子環境教室や、夏休みのこども環境教室を開催</u> するなど、 <u>家庭で環境問題に関心を持ち、理解を深める機会を提供</u> していますが、子どもやその家族のみならず、 <u>市民全体の意識向上に向けた取組を検討</u> する必要があります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
97	29頁	4	1.自然環境	現状と課題 2点目●	●アルゼンチンアリについて、個体数は減少傾向にあるものの生息範囲が少しずつ拡大しているため、継続的な防除が必要です。また、セアカゴケグモについては市内でも生息が確認されており、 <u>公共施設の適切な管理の強化</u> が求められます。	●アルゼンチンアリは、個体数は減少傾向にありますが、生息範囲が徐々に拡大しているため、継続的な防除活動が必要です。また、セアカゴケグモの生息が市内でも確認されており、 <u>市民への情報提供や公共施設の適切な管理</u> が求められています。	※文章の修正
98	29頁	4	1.自然環境	取組方針① 1点目●	● <u>環境への意識の高揚を図るため</u> 、出前講座など環境教室以外のメニューの充実を図ります。	● <u>市民の環境意識の向上を図るため、環境に関する普及啓発事業の充実</u> を図ります。	※文章の修正
99	29頁	4	1.自然環境	取組方針② 1点目●	●生態系に配慮した環境整備によって、絶滅危惧種の保護や生き物が十分に生息生育できる良好な自然環境の保全・創出を図ります。	● <u>豊かな生態系に配慮し、絶滅危惧種の保護や多様な生物が生息・生育できる良好な自然環境の保全</u> を図ります。	※文章の修正
100	29頁	4	1.自然環境	取組方針② 2点目●	●特定外来生物の防除の必要性について、幅広い年齢層への啓発に努めます。	● <u>特定外来生物やその防除の必要性について、幅広い年齢層への普及啓発</u> を図ります。また、特に、 <u>アルゼンチンアリの防除や、公共施設でのセアカゴケグモの駆除等、特定外来生物への適切な対応を行います。</u>	※文章の修正
101	29頁	4	1.自然環境	取組方針② (3点目●)	● <u>アルゼンチンアリの効果的な防除や公共施設におけるセアカゴケグモ発生時の駆除等、特定外来生物への適切な対応を行います。</u>	統合	※文章の統合
102	29頁	4	1.自然環境	達成指標 2点目	一斉防除事業の取組に参加したいと思う自治会長の割合 * 基準値 <u>81.3%</u> 2023 (R5)	一斉防除事業に参加して生態系保全に対する関心が高まったと感じる自治会長の割合 * 基準値 <u>64.7%</u> 2023 (R5)	※達成指標の表題と基準値の修正
103	31頁	4	2.脱炭素社会	現状と課題 1点目●	●国が定める地球温暖化対策計画に沿って温室効果ガスの削減が進んでいるのか、また市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証及び結果に基づいた実践活動への反映が求められています。	●国が定める地球温暖化対策計画に沿って、 <u>温室効果ガスの削減状況や市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証と削減への取組</u> が求められています。 <u>地球温暖化対策をさらに推進するために、市民、事業者、行政が一丸となって取組を行っていく必要があります。</u>	※文章の修正
104	31頁	4	2.脱炭素社会	取組方針① 1点目●	●脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出量削減を促進するために、 <u>公共施設の省エネルギー化を進めます。</u>	●脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出量削減を促進するために、 <u>公共施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用</u> を図ります。	・公共施設の省エネルギー化だけではなく、自然再生エネルギーを積極的に取り組むことを明記する必要があるのではないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
105	31頁	4	2.脱炭素社会	取組方針① 2点目●	● <u>国や県による補助事業等の各種施策の活用を促進する等、家庭や事業所等の省エネルギー化を進めます。</u>	● <u>省エネルギーの取組や各種補助制度を普及啓発し、市民や企業等の省エネルギー化を促進します。</u>	※文章の修正
106	33頁	4	3.循環型社会	現状と課題 1点目●	●一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルが市民に定着していると考えられます。現在の取組を継続し、ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロス削減やプラスチック資源リサイクル等、新たな政策課題についても取組を進める必要があります。	● <u>市民一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルが市民に定着していると考えられます。ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロスの削減やプラスチック資源のリサイクル等、新たな政策課題についても取組を進める必要があります。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
107	33頁	4	3.循環型社会	現状と課題 2点目●	●市民意識調査から、ごみの分別は市民に定着していると考えられますが、分別や排出のルールが守られていない事例もあります。引き続きごみ出しルールの周知を図り、分別方法の徹底やごみ出しルールに違反したごみ（違反ごみ）の抑制を図る必要があります。	●ごみの分別や排出のルールが守られていない状況も見られることから、ごみ出しルールや分別方法の周知徹底やごみ出しルールに違反したごみ（違反ごみ）の抑制を図る必要があります。	※文章の修正
108	33頁	4	3.循環型社会	現状と課題 3点目●	●供用開始後20年が経過する北清掃センターの施設・設備の適正な維持管理を図り、安全を確保するため、引き続き計画的に維持補修する必要があります。	●平成14年度に稼働を開始した北清掃センターの施設・設備の適正かつ計画的な維持管理を図り、安全で安定したごみ処理体制を確保する必要があります。	※文章の修正
109	33頁	4	3.循環型社会	取組方針① 1点目●	●3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進や資源の有効利用のため、古紙回収や緑ごみの再資源化、資源集団回収の奨励等を行います。	●3R（リデュース・リユース・リサイクル）・ごみの減量化のさらなる普及啓発を図り、「ごみを出さない」循環のまちづくりに努めます。	※文章の修正
110	33頁	4	3.循環型社会	取組方針① 2点目●	●食品ロス削減等、環境負荷低減に向けた身近な取組を啓発し、ごみの減量化に取り組めます。	●市民や地域と協働し、古紙回収、資源集団回収、緑ごみの再資源化、食品ロスの削減など、資源の有効利用を図ります。	※文章の修正
111	33頁	4	3.循環型社会	取組方針① 3点目●	記載なし	●プラスチック資源のリサイクルについて、最適な方法を検討し、その方針に沿って対応します。	●プラスチックごみの分別は、今後循環型社会に欠かせない取り組みとして触れるべきではないか。 ※意見・提案を踏まえ追加
112	33頁	4	3.循環型社会	取組方針② 1点目●	●ごみの適正で効率的な処理（収集・運搬・中間処理・最終処分）を進めるとともに、ごみ出しルールの周知・徹底を図ります。	●適正かつ効率的に廃棄物を処理（収集・運搬・中間処理・最終処分）するとともに、市民や事業所のごみ出しルールの周知・徹底を図ります。	※文章の修正
113	33頁	4	3.循環型社会	取組方針② 2点目●	●北清掃センターの安定的な操業のため、計画的に適切な修繕、改修を行います。	●北清掃センターの安定的な操業のため、計画的な維持管理や改修を行います。	※文章の修正
114	35頁	4	4.生活環境	現状と課題 2点目●	●水質については、硝酸性窒素や有機塩素化合物が環境基準を超えて検出される井戸が残っており、継続的な監視が必要です。また、有機フッ素化合物については、国や県と連携し対策を講じていく必要があります。	●地域によっては、地下水から硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物が環境基準（有機フッ素化合物は暫定目標値）を超えて検出されており、継続的な監視が必要です。特に有機フッ素化合物については、国や県と連携しながら、対策を講じる必要があります。	※文章の修正
115	35頁	4	4.生活環境	現状と課題 3点目●	●幹線道路や河川、航空機騒音などは環境基準の達成状況を監視していますが、航空機騒音については市役所等で達成されていません。また、主な幹線道路の沿線自治会から選出される環境美化監視員と連携し、ごみのない快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中で環境美化監視員の安定確保に向けた取組が必要です。	●地下水のほか、大気、河川、騒音等の環境基準の達成状況を監視していますが、航空機の騒音など達成できていないものがあります。また、地域の環境美化監視員と連携し、ごみのない清潔で快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中で環境美化監視員の安定的な担い手確保に向けた取組が必要です。	※文章の修正
116	35頁	4	4.生活環境	現状と課題 4点目●	●令和4年度の汚水衛生処理率は92.3%と年々増加していますが、汲み取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを効果的に啓発していく必要があります。	●市内の汚水衛生処理率は年々高くなっていますが、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを効果的に周知啓発し、促進する必要があります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
117	35頁	4	4.生活環境	現状と課題 5点目●	●犬の飼い主の責務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持しています。	●犬の飼い主の義務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持しています <u>が、予防注射の接種率の向上を図ることが必要です。</u>	※文章の修正
118	35頁	4	4.生活環境	現状と課題 6点目●	●市民一人ひとりが動物の命を尊重し、また、動物の飼い主はその責任を自覚するとともに <u>適正飼養について、意識の高揚が求められています。</u>	●市民一人ひとりが動物の命を尊重することやペットを飼育する際の適正飼養について、意識の高揚が求められています。	※文章の修正
119	35頁	4	4.生活環境	取組方針① 1点目●	●地下水における硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物の濃度について継続的に調査を実施します。	● <u>地下水の水位を監視するとともに、</u> 地下水における硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物の濃度を継続的に調査します。	※内容の追加
120	35頁	4	4.生活環境	取組方針① 2点目●	●有機フッ素化合物については市内全域調査の継続などにより汚染範囲の把握に努めます。また、合わせて国や県と連携して水質の改善を図っていきます。	●有機フッ素化合物については、 <u>県と市が共同で設置した専門家会議等の意見を踏まえ、国や県と連携しながら、必要な調査や対策、要望活動を行います。</u>	・有機フッ素化合物について、市民の健康問題や、原因究明など、国や県と連携して対策を取ることが必要であることを明記してほしい。 ※意見・提案を踏まえ修正
121	35頁	4	4.生活環境	取組方針② 1点目	● <u>河川や道路における水・音環境の監視活動を継続し、市民の環境問題への認識が深まるように測定結果を広報紙やウェブサイトに掲載して情報発信に努めます。</u>	●定期的に、大気、河川、騒音・振動などの環境測定を実施し、その測定結果を広報紙やウェブサイト <u>で市民に分かりやすく公表します。</u>	※文章の修正
122	35頁	4	4.生活環境	取組方針② 2点目	●引き続き快適な衛生環境や美観が保たれるように、幹線道路沿線の自治会と連携して環境美化監視員の確保に努めます。	●清潔で快適な生活環境を保全するため、地域の環境美化の普及啓発を図ります。また、幹線道路沿線の自治会 <u>などと連携して、</u> 環境美化監視員の確保に努めます。	・河川のごみ対策についてあげたらどうか。 ※意見・提案を踏まえ修正
123	35頁	4	4.生活環境	取組方針③ 1点目	●生活系排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道供用開始区域外の合併浄化槽等の設置に係る補助制度の周知に努めます。	●生活系排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道供用開始区域外の合併浄化槽の普及促進を図ります。	※文章の修正
124	35頁	4	4.生活環境	取組方針③ 2点目	●グリーンセンターの安定的な操業のため、適切な維持管理に努めます。	●グリーンセンターの安定的な操業のため、計画的な維持管理や改修を行います。	※文章の修正
125	35頁	4	4.生活環境	取組方針④ 1点目	●動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、県と連携し、人と動物がよりよい関係を築くため、動物愛護や適正飼養等について周知啓発します。	●「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、県と連携して、動物愛護や適正飼養等について普及啓発を図ります。	※文章の修正
126	37頁	5	1.健康づくり	現状と課題 1点目●	●市民の健康づくりへの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種教室、フレイル予防のためフレイルチェック事業、ウォーキングイベント等を実施してきました。健康づくりにおいては、生涯を通じた継続的な取組が重要であり、世代を問わず市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代への健康づくり・フレイル予防事業を行っていくことが必要です。	●市民の健康づくりの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種健康教室、フレイル予防のためフレイルチェックやウォーキングイベント等を実施しています。健康づくりは、年齢を問わず生涯を通じた継続的な取組が重要であり、市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代への健康づくりを行うことが必要です。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
127	37頁	5	1.健康づくり	現状と課題 2点目●	●健（検）診を受診している市民は増加していますが、さらに一人ひとりが定期的に健（検）診を受診することで、日頃から自身の健康状態を理解し、ライフステージや健康状態にあった、自主的な健康づくりが行えることが重要です。	●健（検）診を受診している市民は増加していますが、さらに一人ひとりが定期的に健（検）診を受診することで、日頃から自身の健康状態を理解し、ライフステージや健康状態にあった、自主的な健康づくりを行うことが重要です。	※文章の修正
128	37頁	5	1.健康づくり	現状と課題 3点目●	●心身の健康づくりには、健全な食生活や、歯や口腔環境の健康が重要です。市民一人ひとりが自らの食生活・歯の健康に関心を持ち、健全な食生活の実践と噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、食生活の普及啓発活動を行う食生活改善推進協議会の人材確保や育成、歯の健診内容の充実など、より効果的な事業実施について検証していくことが必要です。	●健康な心身の維持・増進には、 <u>栄養バランスが取れた規則正しい</u> 食生活や、 <u>食生活を支える歯と口腔の健康づくり</u> が重要です。市民一人ひとりが自らの食生活、 <u>歯と口腔の健康</u> に関心を持ち、健全な食生活の実践と噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、 <u>市内企業や飲食店との連携を推進するとともに、</u> 食生活の普及啓発活動を行うボランティア団体の人材確保や育成、歯の健診内容の充実など、より効果的な事業実施について検証していくことが必要です。	※文章の修正
129	37頁	5	1.健康づくり	現状と課題 4点目●	●新型コロナウイルス感染症の拡大前までは自殺者数は減少傾向でしたが、 <u>コロナ禍において自殺者数の増加が見られました。自身の健康問題や経済、生活問題、家庭問題を背景とした自殺者数が多い</u> とあり、こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な啓発が必要です。	●新型コロナウイルス感染症の影響等により自殺者数の増加が見られました。自身の健康問題や経済、生活問題、家庭問題が主な要因となっており、こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な啓発が必要です。	※文章の修正
130	37頁	5	1.健康づくり	取組方針① 1点目●	●各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会や岐阜保健所などの関係機関と連携し、「ライフコースアプローチ」（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を踏まえた、 <u>世代を問わずすべての市民が参加したい</u> と思える健康づくり・フレイル予防事業に取り組みます。	●各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会や岐阜保健所などの関係機関と連携し、「ライフコースアプローチ」（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を踏まえた、 <u>年齢を問わずすべての市民が参加したい</u> と思える健康づくり・フレイル予防事業に取り組みます。	※文章の修正
131	37頁	5	1.健康づくり	取組方針② 1点目●	● <u>疾病の早期発見・早期治療のため、ヤング健診や各種がん検診などの健（検）診を定期的に受診することの必要性を周知するとともに、精度の高い充実した内容となるよう取り組みます。</u>	● <u>病気の早期発見・早期治療に向けて、各種がん検診、ヤング健診、歯周病検診などの定期的な受診を勧奨し、受診率の向上を図ります。</u>	※文章の修正
132	37頁	5	1.健康づくり	取組方針② 2点目●	●生活習慣病の重症化を予防するために <u>関係機関と連携し、健診結果に応じた受診勧奨や生活習慣の改善に向けた保健指導を実施します。</u>	●生活習慣病の発症・重症化を予防するために、 <u>健診結果から明らかになる健康障害へのリスクに合わせた生活習慣の改善に向けた適切な保健指導の充実を図ります。</u>	※文章の修正
133	37頁	5	1.健康づくり	取組方針② 3点目●	●高齢者の通いの場に積極的に出向き、運動・口腔・栄養・認知など多面的観点からフレイルチェックを実施し、一人ひとりの状況に応じた健康相談や保健指導を行うことで、要介護状態になることを予防するとともに、健康の維持改善に取り組みます。	●通いの場に積極的に出向き、運動・口腔・栄養・認知など多面的観点からフレイルチェックを実施し、一人ひとりの状況に応じた健康相談や保健指導を行うことで、要介護状態になることを予防するとともに、健康の維持改善に取り組みます。	※文章の修正
134	37頁	5	1.健康づくり	取組方針③ 1点目●	●心身の健康づくりや、生活習慣病予防に重要である健全な食生活、歯の健康について、市民一人ひとりが関心を持ち実践できるよう、関係機関と <u>連携・協働し、普及啓発</u> に取り組みます。	●心身の健康づくりや、生活習慣病予防に重要である健全な食生活、歯の健康について、市民一人ひとりが関心を持ち実践できるよう、関係機関と <u>連携し、普及啓発</u> に取り組みます。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
135	38頁	5	1.健康づくり	取組方針③ 3点目●	●定期的な歯科健診受診やセルフケア、オーラルフレイル（加齢による歯や口腔の機能低下）予防の重要性について理解を深め、口腔の健康を維持できるよう支援します。	●歯と口のセルフケアやオーラルフレイル（加齢による歯や口腔の機能低下）予防の普及啓発を図り、 <u>歯と口腔の健康づくりを支援します。</u>	※文章の修正
136	38頁	5	1.健康づくり	取組方針④ （1点目●）	●様々な分野の団体から構成される「 <u>自殺対策連絡協議会</u> 」を開催し、取組について評価、協議を行い、自殺対策を推進します。	削除	※文章の削除
137	38頁	5	1.健康づくり	取組方針④ 2点目●	●こころの病気などについての講演会を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、対処することができるよう啓発活動を行います。	●こころの病気に関する講演会を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、対処することができるよう、 <u>啓発活動</u> を行います。	※文章の修正
138	41頁	5	2.地域医療	現状と課題 1点目●	●新型コロナウイルス感染症の流行時には、地域の医療体制がたびたび逼迫しました。市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるよう、地域の医療体制の構築などが必要です。	●新型コロナウイルス感染症のまん延時には、地域の医療体制が逼迫しました。市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるよう、 <u>平時から地域の医療機関等との連携</u> が必要です。	※文章の修正
139	41頁	5	2.地域医療	現状と課題 2点目●	●後期高齢者の増加に合わせ、医療と介護の両方を必要とする方の増加が見込まれるため、 <u>地域の中</u> で安心して生活できるよう医療・介護の連携体制の整備が必要です。	●高齢化の進行に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、 <u>住み慣れた地域で高齢者が安心して生活</u> できるよう、医療・介護の連携体制の整備が必要です。	※文章の修正
140	41頁	5	2.地域医療	現状と課題 3点目●	●日常的な診療や健康管理には、気軽に受診ができ、様々な健康上の相談ができる身近な <u>かかりつけ医</u> を持つことが重要です。市民一人ひとりが <u>かかりつけ医</u> を持つことの有用性を理解し、その意識を向上させるため、医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。	● <u>日頃</u> の健康管理には、気軽に受診ができ、様々な健康上の相談ができる身近な「 <u>かかりつけ医・かかりつけ歯科医</u> 」を持つことが重要です。市民一人ひとりが <u>それら</u> を持つことの有用性を理解し、その意識を向上させるため、医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。	※文章の修正
141	41頁	5	2.地域医療	現状と課題 4点目●	●新型コロナウイルス感染症は5類感染症の位置づけとなりましたが、感染症対策は引き続き求められています。また予防接種の実施など感染症拡大を防止するための体制を医療機関と連携し、整備していくことが求められます。市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していく必要があります。	● <u>社会経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼした</u> 新型コロナウイルス感染症を <u>教訓</u> として、 <u>新たな感染症に備えた対策</u> が求められています。また、予防接種の実施など感染症拡大を防止するための体制を医療機関と連携して整備していくことが求められます。市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していく必要があります。	※文章の修正
142	41頁	5	2.地域医療	現状と課題 5点目●	●予防接種健康被害救済制度の適切な運用など、国の知見などに基いた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には様々な要因が想定されることから、 <u>国や県の動向を注視しながら、必要に応じて市としての対策を検討</u> する必要があります。	●予防接種健康被害救済制度の適切な運用など、国の知見などに基いた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には、 <u>予防接種以外にも様々な要因が想定されることから、最新の動向を注視し対応する</u> 必要があります。	※文章の修正
143	41頁	5	2.地域医療	取組方針① 1点目●	●地域医療体制の強化のため、各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会と連携し、休日急病診療所・休日歯科救急の <u>運営</u> を行います。	●地域医療体制の強化のため、各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会と連携し、休日急病診療所・休日歯科救急を <u>運営</u> します。	※文章の修正
144	41頁	5	2.地域医療	取組方針① 2点目●	●地域医療体制の維持充実を図るため、地域の基幹的病院である東海中央病院への <u>支援を継続</u> します。	●地域医療体制の維持を図るため、地域の基幹的病院である東海中央病院の <u>運営を支援</u> します。 <u>また、地域の安定的な看護師の確保に向け、各務原市医師会准看護学校の運営を支援</u> します。	※文章の修正、下記3点目●と統合
145	41頁	5	2.地域医療	取組方針① （3点目●）	● <u>地域の安定的な看護師の確保に向け、各務原市医師会准看護学校の運営に対し、支援を継続</u> します。	統合	※上記2点目●と統合

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
146	41頁	5	2.地域医療	取組方針① 3点目●	●地域の在宅医療・介護連携を推進する「在宅医療・介護連携支援ステーション」の設置や研修会の開催などを通して、医療・介護サービスが包括的に提供できる体制を整備します。	●地域の在宅医療・介護連携を推進する「在宅医療・介護連携支援ステーション」の運営を通して、医療・介護サービスが包括的に提供できる体制の充実を図ります。	※文章の修正
147	41頁	5	2.地域医療	取組方針① 4点目●	●日頃からかかりつけ医を持つことの有用性について、医療機関と連携し、周知啓発に取り組みます。	●医師会や歯科医師会と連携し、市民が日頃から「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」を持つことの重要性を普及啓発します。	※文章の修正
148	43頁	5	2.地域医療	取組方針① 5点目●	●様々な要因による健康被害に対し、その状況や国・県の動向を注視しながら、必要に応じて市としての対策を検討します。	●様々な要因による健康被害に対しては、その発生状況、最新の知見、国や県の動向を注視しながら、必要に応じて、市としての対策を検討します。	※文章の修正
149	41頁	5	2.地域医療	取組方針② 1点目●	●新型コロナウイルス感染症や新たな感染症に適切な対応ができるよう、市内の医療機関との連携・体制の強化に努めます。	●新たな感染症に適切な対応ができるよう、市内の医療機関との連携・体制の強化を図ります。	※文章の修正
150	41頁	5	2.地域医療	取組方針② 2点目●	●様々な感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を実施します。	●様々な感染症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、感染症の発生及びまん延を防止するため、定期予防接種を実施します。	※文章の修正
151	42頁	5	2.地域医療	市民や企業等の主な取組イメージ 1点目●	●自分や家族の健康に関心を持ち、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ち、日頃から健康管理に努めます。	●自分や家族の健康を意識し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ち、日頃から健康管理に努めます。	※文章の修正
152	43頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 1点目●	●少子高齢化や核家族化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、地域における福祉活動が縮小し、地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。また、活動の担い手の高齢化や固定化が進み、担い手不足が深刻化しています。高齢世帯や単身世帯の増加などが進む中、持続可能な地域福祉活動の推進が必要です。	●少子高齢化や核家族化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における福祉活動が縮小し、地域のつながりの希薄化が進んでいます。また、担い手の高齢化や担い手不足も深刻化しています。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の増加も進む中、持続可能な地域福祉活動の推進が必要です。	※文章の修正
153	43頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 2点目●	●「8050問題」やひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあい、複数の分野にまたがる課題や制度の狭間に陥ることで、適切な支援に繋がらないケースが顕在化しており、様々な地域生活課題に対応する包括的な支援体制や、その構築に向けた相談支援、参加支援、地域づくりといった重層的な支援体制の整備に取り組むことが求められています。	●8050問題やひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあい、複数の分野にまたがる課題や制度の狭間に陥ることで、適切な支援に繋がらないケースが顕在化しています。様々な地域生活課題に対応する包括的な支援体制や、その構築に向けた相談支援、参加支援、地域づくりといった重層的な支援体制の整備に取り組むことが求められています。	※文章の修正
154	43頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 3点目●	●認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が難しい方への支援として、市民後見人の養成などを行う中核機関等の体制を整備し、成年後見制度の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいます。が、制度のさらなる認知度向上や、より多くの市民後見人が誕生できる体制整備が必要です。	●認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が難しい方への支援として、市民後見人の養成などを行う中核機関等の体制を整備し、成年後見制度の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいます。が、制度のさらなる認知度向上や、より多くの市民後見人の誕生に向けた取組など、支援体制の充実が必要です。	※文章の修正
155	43頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 4点目●	●生活困窮者に対して、社会福祉協議会に総合相談窓口を設置し、抱える課題に応じて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業などの支援を実施していますが、就労意欲の高い困窮者に対しては、より充実した支援を通して、自立を促す必要があります。	●社会福祉協議会に生活困窮者の総合相談窓口を設置し、その状況に応じて、自立に向けた相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、一時生活支援、家計改善支援などを実施していますが、困窮者の自立を促すため、就労意欲を高める取組や、より充実した支援が必要です。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
156	43頁	5	3.地域共生社会	取組方針① 1点目●	●民生委員・児童委員や近隣ケアグループ、ボランティア団体などが行う地域福祉活動に対する支援や潜在的な担い手の掘り起こし、活動拠点となる施設等の適正な運営を通して、活動の活性化や地域のつながりづくりに取り組みます。	●民生委員・児童委員や近隣ケアグループ、ボランティア団体などが行う地域福祉活動に対する支援や担い手の発掘、活動拠点となる施設等の適正な運営を通して、活動の活性化や地域のつながりづくりに取り組みます。	※文章の修正
157	43頁	5	3.地域共生社会	取組方針① 2点目●	●地域福祉を推進する各務原市社会福祉協議会への支援や生活支援コーディネーターの配置などを通して、地域と行政、支援機関の連携を強化し、 <u>地域福祉活動に取り組む団体や人の孤立を防ぎ、地域における支え合いと公的支援が連動した支援体制づくりに努めます。</u>	●地域福祉を推進する各務原市社会福祉協議会への支援や生活支援コーディネーターの配置などを通して、地域と行政、支援機関の連携を強化し、地域における支え合いと公的支援が連動した支援体制づくりに努めます。	※文章の修正
158	43頁	5	3.地域共生社会	取組方針② 2点目●	●ひきこもり状態にある人など、支援が届きづらい人に対する <u>能動的な支援</u> に取り組みます。	●ひきこもり状態にある人など、支援が届きにくい人に対して、 <u>アウトリーチ</u> を通した継続的な支援を推進します。	※文章の修正
159	43頁	5	3.地域共生社会	取組方針③ 1点目●	●成年後見支援センターを設置し、 <u>成年後見制度についての相談対応、利用や手続きの支援を行うとともに、市民後見人の養成講座を開催するなど、権利擁護の推進に取り組みます。</u>	●各務原市成年後見支援センターを中核として成年後見制度に関する相談・利用支援、広報・啓発、市民後見人の養成・活動支援など、権利擁護支援体制の充実を図ります。	※文章の修正、順番入れ替え
160	43頁	5	3.地域共生社会	取組方針③ 2点目●	●関係機関との調整や連携、成年後見制度の利用促進について検討を行う「 <u>成年後見制度利用促進協議会</u> 」を設置し、 <u>制度の普及啓発に努めます。</u>	●「 <u>成年後見制度利用促進協議会</u> 」を運営し、 <u>成年後見制度の普及啓発や利用促進を図ります。</u>	※文章の修正、順番入れ替え
161	44頁	5	3.地域共生社会	取組方針④ 2点目●	●生活困窮者の総合相談窓口社会福祉士等の専門的人材を配置することで、複合的な課題を抱える市民の状態に応じて、効果的かつ迅速な支援に取り組みます。	●生活困窮者の総合相談窓口社会福祉士等の専門職を配置し、複合的な課題を抱える市民の状態に応じて、効果的かつ迅速な支援に取り組みます。	※文章の修正
162	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 1点目●	●高齢者の生きがいづくりにつながる、シルバー人材センターやシニアクラブ、趣味のクラブなどの団体やその会員等の数は年々減少傾向にあります。高齢者が地域で生きがいを持って活動するために、フレイル予防等、健康状態を維持するための取組や就業機会の確保が必要です。	●高齢者の生きがいにつながる、シニアクラブ、趣味のクラブなどの団体数やその会員数、 <u>シルバー人材センターの会員数は、年々減少傾向にあります。</u> 高齢者の生きがいにつながる活動の促進や就業機会の確保が必要です。	※文章の修正
163	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 (2点目●)	● <u>健康増進、生涯学習、教養の向上などを目的とした老人福祉センターは、利用者数の減少に加え、施設の老朽化しており、適正な維持管理が必要となっています。</u>	削除	※文章の削除
164	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 2点目●	●高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートにおいて、認知症に対する不安があるかをたずねたところ、「とても不安である」と「やや不安である」をあわせた「不安である」旨の回答が72.9%を占め、7割以上の人が認知症に対して不安を感じており、 <u>市民の認知症に対する不安を減らす取組が必要となっています。</u>	●高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートにおいて、認知症に対する不安があるかをたずねたところ、「とても不安である」と「やや不安である」をあわせた「不安である」旨の回答が72.9%を占め、7割以上の高齢者が認知症に対して不安を感じており、 <u>認知症を知り、認知症と向き合う取組の充実が必要です。</u>	※文章の修正
165	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 3点目●	●身体の状態に不安を感じる高齢者は少なくなく、 <u>住み慣れた地域でできる限り暮らし続けるためには、地域で支える環境づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多職種との連携をさらに推進し、高齢者が抱える不安を少なくしていく必要があります。</u>	●身体の状態に不安を感じる高齢者は多く、 <u>地域で支える体制づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多職種との連携をさらに推進し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための取組が必要です。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
166	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 （5点目●）	●高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの認知度を上げていく必要がありますが、高齢者が増え、相談、支援件数やケアプラン作成の増加が見込まれる他、新たにヤングケアラーを含む支援や障がい、児童福祉の分野との連携が加わるため、相談職員の業務負担軽減が課題となっています。	削除	※文章の削除
167	47頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 4点目●	●75歳以上人口（後期高齢者）は増加、高止まりで推移し、要介護認定者及び保険給付費も増大することが見込まれる中、適正な介護保険サービスを不足なく提供していく必要があります。	●75歳以上人口（後期高齢者）は増加、高止まりで推移し、要介護認定者及び保険給付費も増大することが見込まれるとともに、介護人材不足が深刻化している中、適正な介護保険サービスを不足なく提供していく必要があります。	※内容の追加
168	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針① 1点目●	●シニアクラブ、シルバー人材センター、その他自主的な活動を促進し、健康づくりや介護予防につながる高齢者の社会参加を支援します。	●シニアクラブ、高齢者趣味のクラブ、ボランティアなどの活動を支援するとともに、その活動に関する情報発信を行い、高齢者の社会参加・生きがいづくりを推進します。	※文章の修正、下記4点目と統合
169	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針① 2点目●	●仲間づくりや閉じこもり防止の観点からも、高齢者の生きがいづくりや居場所（地域のサロン等）づくりを推進します。	●高齢者の孤立を防ぐため、高齢者の居場所（地域のサロン等）づくりを推進します。	※文章の修正
170	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針① （4点目●）	●シニアクラブをはじめとする活動団体に対する補助金交付を通じた活動支援や、各団体の活動や会員募集に関する広報・周知活動に取り組み、認知度向上や会員等の確保に取り組みます。	統合	※上記1点目●と統合
171	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針① （5点目●）	●個別施設計画に基づき、老人福祉センターの改修を進めるとともに、利用状況等を踏まえ、施設のあり方についても検討します。	削除	※文章の削除
172	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針② 2点目●	記載なし	●認知症者やその家族が安心して生活できるよう、認知症サポーターの養成や「かかみがはら安心ねっとわーく」を通して、地域で認知症者を見守り、支援できる体制の充実を図ります。	※内容の追加
173	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針② 3点目●	●認知症サポーターの養成、認知症カフェ、認知症ガイドブックの発行など、認知症の理解を深めるための取組を推進します。	●認知症カフェ、認知症ガイドブックの発行など、認知症の理解を深めるための取組を推進します。	※文章の修正
174	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針③ 2点目●	●地域の通いの場を増やすことや、医療や介護関係者をはじめとした多職種の連携を推進していくために、「人生会議」を広く市民に周知・啓発します。	●日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、自身の看取られ方など、医療と介護の連携した対応が求められる場面について、健康な段階から考えてもらえるよう「人生会議（人生アルバム）」を広く市民に周知・啓発します。	※文章の修正
175	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針③ （3点目●）	●市内7箇所の地域包括支援センターの運営体制について業務軽減などを柱とした見直しを行うこととし、各務原市地域包括支援センター運営協議会で検討を行います。	削除	※文章の削除
176	48頁	5	4.高齢者支援	取組方針④ 1点目●	記載なし	●高齢者人口や介護認定者数の状況を踏まえ、適切に、介護保険施設や介護保険サービス提供事業者の確保に努めます。	※内容の追加

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
177	51頁	5	5.障がい児者 支援	現状と課題 1点目●	●障がいのある人は年々増加しており、障がい福祉サービスに対するニーズも複雑化・多様化しています。年齢や障がいの種別に関わらず、適切なサービスを受けられるよう、相談支援機関の充実、 <u>質の向上を図る必要があるほか</u> 、親なき後の生活を支援する体制を強化する必要があります。	●障がい児者は年々増加しており、障がい福祉サービスに対するニーズは複雑化・多様化しています。年齢や障がいの種別に関わらず、適切なサービスを受けられるよう、相談支援機関の充実を図るとともに、「親なき後」の生活を支援する体制を強化する必要があります。	※文章の修正
178	51頁	5	5.障がい児者 支援	現状と課題 2点目●	●障がいのある人の就労や社会参加を促すため、就労相談支援や交通費の助成などを <u>実施</u> していますが、より自分らしく暮らせるよう、住まいや生活支援、相談支援などを一人一人の状況に応じて行うことに加え、本人の特性にあわせた創作活動の場や就労機会の創出、外出支援サービスの充実に取り組む必要があります。	●障がい児者の就労や社会参加を促すため、就労相談支援や交通費の助成などを <u>行</u> っています。より自分らしく暮らせるよう、住まいや生活支援、相談支援などを一人 <u>ひと</u> りの状況に応じて行うことに加え、本人の特性にあわせた創作活動の場や就労機会の創出、外出支援サービスの充実に取り組む必要があります。	※文章の修正
179	51頁	5	5.障がい児者 支援	現状と課題 3点目●	●福祉施設の適正な管理運営などを通じて、安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいますが、家族にかかる介護負担の軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援基盤の充実や市内関係事業者との連携が必要です。…略…	●福祉施設の適正な管理運営などを通じて、 <u>障がい児者が</u> 安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいますが、家族にかかる介護負担の軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援基盤の充実や市内関係事業者との連携が必要です。…略…	※文章の修正
180	51頁	5	5.障がい児者 支援	取組方針① 1点目●	●障がい者に関する総合的な相談に対応する基幹相談支援センターを中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向上を図ります。	●障がい者に関する総合的な相談に対応する、 <u>各務原市</u> 基幹相談支援センターを中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向上を図ります。	※文章の修正
181	52頁	5	5.障がい児者 支援	達成指標 4点目	就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業の利用者合計数（年間） ＊基準値 <u>470人 2022（R4）</u> ＊前期目標 <u>548人</u>	就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業の利用者合計数（年間） ＊基準値 <u>529人 2023（R5）</u> ＊前期目標 <u>609人</u>	※情報の更新
182	53頁	6	1.防災・減災	目指す姿 1点目●	● <u>起こりうる災害に対して</u> 、被害を最小限に抑えられる災害に強まっています。	● <u>大規模な災害が発生しても</u> 、被害を最小限に抑えられる災害に強まっています。	※文章の修正
183	53頁	6	1.防災・減災	目指す姿 2点目●	●自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守るということを基本に、日頃から災害に対する備えや <u>地域で活発な防災活動</u> が行われています。	●[自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守る]を基本に、日頃から <u>家庭や地域で</u> 災害に対する備えや <u>防災訓練</u> が行われています。	※文章の修正
184	53頁	6	1.防災・減災	現状と課題 1点目●	●市民一人ひとりの防災意識高揚のため、継続した啓発に努めていますが、さらなる家庭内備蓄の啓発に加え、ハザードマップの確認、市が発表する避難情報に対する理解、適切な情報取得、そして早めの避難など、 <u>避難対策の強化</u> を図っていく必要があります。	●市民一人ひとりの防災意識高揚のため、継続した啓発に努めていますが、家庭内における備蓄の啓発に加え、ハザードマップの確認、市が発表する避難情報に対する理解、適切な情報取得、早めの避難など、 <u>避難に対する心構えについて周知啓発</u> を図っていく必要があります。	※文章の修正
185	53頁	6	1.防災・減災	現状と課題 2点目●	●避難時に支援が必要な方が適切に避難するために、地域での避難体制の確立が重要です。地域の防災力向上のためには、防災の担い手や自主防災活動等に学生や現役世代が参加しやすい取組が必要です。	●避難時に支援が必要な方が適切に避難するために、地域での避難体制の確立が重要です。 <u>また、さらなる地域の防災力向上のためには</u> 、防災の担い手や自主防災活動等に学生や現役世代が参加しやすい取組が必要です。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
186	53頁	6	1.防災・減災	取組方針① 表題	家庭における防災・減災への取組の促進	家庭における防災・減災対策の促進	※表題の修正
187	53頁	6	1.防災・減災	取組方針① 1点目●	●広報紙やウェブサイトによる啓発、防災ハンドブックやハザードマップの配布などを通して、 <u>身の回りの災害リスクの把握、平時からの備蓄の必要性、避難のための情報の解説やその取得方法など、個人や家庭で必要な防災・減災対策について周知啓発</u> します。	● <u>市の広報紙やウェブサイトによる啓発、防災ハンドブックやハザードマップの配布などを通して、住んでいる地域の災害リスクの把握、家庭内備蓄の必要性、避難方法や避難所の情報など、個人や家族の命を守るために必要な防災・減災対策を普及啓発</u> します。	※文章の修正
188	53頁	6	1.防災・減災	取組方針① 2点目●	●出前講座や防災教室などでは、 <u>災害リスクの把握や適切な避難行動・経路・場所・時期等について、実践的な体験やシミュレーションなどを通して啓発</u> します。	●出前講座や <u>小学校での防災教室を開催し、より効果的な防災知識の普及啓発に取り組み</u> ます。	※文章の修正
189	53頁	6	1.防災・減災	取組方針② 1点目●	● <u>地域による「共助」の意識醸成を図るため、自主防災訓練や地域の防災イベントなどの実施、地域の防災資機材の整備などに対して支援</u> を行います。	● <u>自治会を中心とする自主防災組織の設置・運営、自主防災訓練や防災イベントなどの実施、地域の防災資機材の整備などを支援</u> します。	※文章の修正
190	53頁	6	1.防災・減災	取組方針② 2点目●	●地域防災のリーダーとなる防災推進員の育成や、地域防災の担い手となる若者が <u>参加しやすい防災啓発、訓練機会の創出に努め</u> ます。	●地域防災のリーダーとなる「 <u>防災推進員</u> 」の育成を推進し、その活動を支えるとともに、 <u>地域防災の担い手となる若者に対する防災意識の普及啓発や防災訓練の参加促進に努め</u> ます。	※文章の修正
191	53頁	6	1.防災・減災	取組方針② 3点目●	●地域と連携し、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の <u>個別避難計画を作成</u> し、地域ぐるみの支援体制を構築します。	●地域と連携し、災害時に避難の支援が必要な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の「 <u>個別避難計画</u> 」を策定し、 <u>地域ぐるみの避難支援体制の整備を推進</u> します。	※文章の修正
192	53頁	6	1.防災・減災	取組方針③ 1点目●	●緊急情報を適切かつ速やかに市民に発信するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の充実や、被害情報を速やかに把握するため、S N S等を活用した被害情報収集手段の充実を図ります。	●緊急情報を適切かつ迅速に市民に発信するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の充実を図ります。また、被害情報を速やかに把握するため、S N S等を活用した被害情報収集手段の充実を図ります。	※文章の修正
193	54頁	6	1.防災・減災	取組方針③ 2点目●	●過去の災害における避難所の課題を教訓として、避難所における備蓄品や設備等の充実を図り、避難所環境の向上に努めます。	●過去の災害における避難所の課題を教訓として、避難所の備蓄品や設備等の充実を図り、 <u>避難所の生活環境の向上に努め</u> ます。	※文章の修正
194	54頁	6	1.防災・減災	取組方針③ 3点目●	●円滑な災害対応が行えるよう、全市民を対象とした <u>地域防災訓練</u> や、自衛隊などの防災関係機関との連携強化を図る <u>総合防災訓練</u> などを実施します。	●円滑な災害対応が行えるよう、全市民を対象とした「 <u>地域防災訓練</u> 」や、自衛隊などの防災関係機関との連携強化を図る「 <u>総合防災訓練</u> 」などを実施します。	※文章の修正
195	54頁	6	1.防災・減災	取組方針③ 4点目●	●防災機能を確保した新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。	●防災拠点としての機能を持ち、市民の安全安心の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。	※文章の修正
196	54頁	6	1.防災・減災	取組方針④ 1点目●	●旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化や地震時に倒壊の危険があるブロック塀の撤去に対して支援を行います。	●旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化や地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去に対して支援します。	※文章の修正
197	54頁	6	1.防災・減災	取組方針④ 2点目●	●自然環境の保全に配慮しながら、法面の安全対策や流域治水対策などを <u>実施</u> し、災害による被害の軽減に努めます。	●自然環境の保全に配慮しながら、法面の安全対策や流域治水対策を <u>推進</u> し、災害による被害の軽減を図ります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
198	57頁	6	2.消防・救急	現状と課題 3点目 ●	●消防団員は年々減少しているだけでなく、活動するための装備が十分ではないため、消防団員の減少に歯止めをかけ、新たな人員を確保するとともに、装備等の充実により消防団のレベルの底上げを行う必要があります。	●消防団員が年々減少しているだけでなく、活動するための装備が十分ではありません。消防団員の減少に歯止めをかけ、新たな人員を確保するとともに、装備等の充実により消防団の強化を図ります。	※文章の修正
199	57頁	6	2.消防・救急	取組方針① 1点目 ●	●消防力の維持・強化に向けて、消防署所の配置や配置人員の見直しを検討します。	●消防力の維持・強化に向けた消防署所の配置や配置人員の見直しを検討します。	※文章の修正
200	57頁	6	2.消防・救急	取組方針② 1点目 ●	●SNSの活用やイベントにおける啓発など消防団に関する情報発信を積極的に行い、消防団への入団を促進します。	●SNSや市のイベントなどで消防団の活動を積極的に発信し、消防団への入団を促進するとともに、消防団の適正配置について検討します。	・少子高齢化、人口減少の中で消防団組織を現状のまま維持しようと考えているのか。組織編制をして統合する考えは。 ※意見・提案を踏まえ修正
201	57頁	6	2.消防・救急	取組方針② 2点目 ●	●消防団員の負担軽減を図るとともに、消防団車庫・車両・資機材の整備や団員の技術力向上の支援により、団員が活動しやすい環境を整えます。	●消防団員の負担軽減を図るとともに、消防団車庫・車両・資機材の計画的な更新や団員の技術力向上の支援により、消防団の活動環境の充実を図ります。	※文章の修正
202	57頁	6	2.消防・救急	取組方針③ 1点目 ●	●住宅火災による被害を低減させるため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火対策などの普及啓発を強化します。	●住宅火災から命を守るため、高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火対策の普及啓発を強化します。	※文章の修正
203	57頁	6	2.消防・救急	取組方針③ 2点目 ●	●事業所に対して、計画的に予防査察を実施します。	●市内事業所に対して、計画的に予防査察を実施します。	※文章の修正
204	57頁	6	2.消防・救急	取組方針④ 1点目 ●	●救急救命士の養成を推進し、救急隊員の救命技術の向上を図ります。	●救急救命士の養成や救急隊員の技術向上を図り、救急業務の高度化を推進します。	※文章の修正
205	58頁	6	2.消防・救急	取組方針④ 2点目 ●	●救急車両、救急資機材の計画的な更新により救急体制の充実を図ります。	●救急車両、救急資機材を計画的に更新します。	※文章の修正
206	58頁	6	2.消防・救急	取組方針④ 3点目 ●	●市民誰もが緊急時に心肺蘇生や適切にAEDを使用した応急手当ができるよう、その知識と技術の普及を図ります。	●市民が緊急時、適切に心肺蘇生やAEDを使用することができるよう、市民向けの「救急救命講習会」を開催し、その知識と技術の普及を図ります。	※文章の修正
207	59頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 2点目 ●	●市内の道路の安全性向上のため、歩道整備や事故が多発する交差点の改善、歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切の拡幅を進めています。より安心して利用してもらうため、さらなる道路環境の整備が必要です。	●通学路の安全性向上のため、歩道整備や事故が多発する交差点の改善、歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切の拡幅を進めています。より安心して通学できるよう、さらなる安全対策が必要です。	※文章の修正
208	59頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 3点目 ●	●市内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、二重電話詐欺事案やSNSを介したトラブルは増加傾向にあるなど、犯罪は複雑化、巧妙化しています。それに加えて、地域のつながりの希薄化も進むと思われるため、さらに防犯に関する知識を習得し、意識の向上を図られるよう機会をとらえて継続的に啓発していく必要があります。	●市内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、電話やはがき、メール等を介した特殊詐欺被害は増加傾向にあり、その手口は複雑化、巧妙化しています。こうした特殊詐欺被害を未然に防止するため、防犯に関する知識や意識を高める取り組みを継続的に実施していくことが必要です。	※文章の修正 特殊詐欺は犯罪のカテゴリとなるため、交通安全・防犯に記載する。

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
209	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針① 1点目●	●交通事故を未然に防ぐため、各務原警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の啓発活動を推進します。	● <u>交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け</u> 、交通事故を未然に防ぐため、各務原警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の普及啓発活動を推進します。	※文章の修正
210	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針② 1点目●	●交通事故に遭いやすい子どもや高齢者に対して、学校やシニアクラブなどと連携し、交通安全教室や出前講座 <u>などの交通安全教育を推進</u> します。	●交通事故に遭いやすい子どもや高齢者に対して、学校やシニアクラブなどと連携し、交通安全教室や出前講座の <u>開催による交通安全教育を推進</u> します。	※文章の修正
211	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針③ 表題	<u>道路交通環境の整備</u>	<u>通学路の安全対策</u>	※基本目標7－施策2.道路－取組方針②市内幹線道路・生活道路の整備との整理
212	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針③ 1点目●	● <u>通学路や歩行者が多い道路は、歩行空間の分離により、安心して利用できる歩道整備を推進</u> します。	● <u>通学路や歩行者が多い道路は歩行空間を分離し、歩行者が安心して利用できる歩道整備を推進</u> します。	※文章の修正
213	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針③ 2点目●	●交通事故の防止 <u>及び交通の円滑化</u> に向けた交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。	●交通事故の防止 <u>と交通の円滑化</u> を図る交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。	※文章の修正
214	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針③ 3点目●	●「 <u>各務原市通学路交通安全プログラム</u> 」に基づき、関係機関が連携して、通学路の安全確保を図ります。	●「 <u>各務原市通学路交通安全プログラム</u> 」に基づき、 <u>学校、道路管理者、警察、自治会等の関係機関と連携した通学路合同点検を実施し、効果的な通学路の安全対策を推進</u> します。	※文章の修正
215	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針④ 1点目●	● <u>市民一人ひとりが犯罪に対する危機感を持ち、未然に被害を回避できるよう、各務原警察署等と連携し、防犯対策の啓発や防犯に関する情報の提供に努め</u> ます。	● <u>市民一人ひとりが犯罪に対する危機意識を持ち、未然に被害を回避できるよう、各務原警察署や防犯団体と連携し、防犯対策の普及啓発を推進</u> します。	※文章の修正
216	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針④ 2点目●	●日常生活の中で、個人でもできる「 <u>ながら見守り</u> 」活動を <u>呼びかけるなど、地域全体で犯罪を防ぐ体制の強化を図</u> ります。	●日常生活の中で、個人でもできる「 <u>ながら見守り</u> 」活動を普及啓発するとともに、 <u>自主的な防犯活動として自治会が行う防犯カメラ設置を支援するなど、地域全体で犯罪を防ぐ体制づくりに努め</u> ます。	・賛否あるとはおもいますが、もし、可能なら取組方針④2つ目●"地域全体で犯罪を防ぐ体制の強化を図ります"の中に、防犯カメラの設置など入れられるか、ご検討されてはどうでしょうか。 ※意見・提案を踏まえ修正
217	59頁	6	3.交通安全・ 防犯	取組方針④ 3点目●	● <u>地域の安全安心を守る防犯ボランティア団体の登録を促進するとともに、各地域で行われている活動事例を市ウェブサイト等で紹介することにより、活動の活性化を図</u> ります。	● <u>地域の安全安心を守る防犯ボランティア団体の登録を促進し、その活動を支援するとともに、各団体の活動状況を市ウェブサイト等で紹介することにより、活動の活発化を図</u> ります。	※文章の修正
218	60頁	6	3.交通安全・ 防犯	達成指標 3点目	人身交通事故発生件数（年間） ＊基準値 <u>277件 2022（R4）</u> ＊前期目標 <u>219件</u>	人身交通事故発生件数（年間） ＊基準値 <u>276件 2023（R5）</u> ＊前期目標 <u>270件</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の修正
219	60頁	6	3.交通安全・ 防犯	達成指標 4点目	交通安全教室開催回数（年間） ＊基準値 <u>77回 2022（R4）</u> ＊前期目標 <u>77回</u>	交通安全教室開催回数（年間） ＊基準値 <u>77回 2023（R5）</u> ＊前期目標 <u>80回</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
220	60頁	6	3.交通安全・ 防犯	達成指標 6点目	犯罪認知件数（年間） * 基準値 <u>789件 2022（R4）</u> * 前期目標 <u>581件</u>	犯罪認知件数（年間） * 基準値 <u>925件 2023（R5）</u> * 前期目標 <u>772件</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の修正
221	61頁	6	4.市民相談	目指す姿 1点目●	●消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全安心な消費生活を送ることができています。消費者トラブルに対して迅速的確な支援体制ができています。	●消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全安心な消費生活を送ることができています。消費者トラブルに対して迅速かつ的確な支援体制ができています。	※文章の修正
222	61頁	6	4.市民相談	現状と課題 1点目●	●契約上のトラブル、 <u>特殊詐欺</u> 、悪質商法などに関する情報を提供し、注意喚起を行いながら、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組んでおり、様々なトラブルに対応する消費生活相談室の充実を図っています。多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、全世代に対し、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組む必要があります。	●契約上のトラブル、悪質商法などに関する情報を提供し、注意喚起を行いながら、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組んでおり、様々なトラブルに対応する消費生活相談室の充実を図っています。多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、全世代に対し、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組む必要があります。	※文章の修正 特殊詐欺は犯罪のカテゴリとなるため、交通安全・防犯に記載する。
223	61頁	6	4.市民相談	現状と課題 2点目●	●日々の生活を取り巻く社会環境が変化していく中、市民が抱える悩みごとや心配ごとは多様なものとなっています。専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への需要が高まっており、 <u>市民のニーズに対応した相談となるよう、体制を整える必要があります。</u>	●日々の生活を取り巻く社会環境が変化していく中、市民が抱える悩みごとや心配ごとは多様なものとなっています。専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への <u>市民ニーズは高まっており、気軽に利用しやすい相談窓口の充実を図る必要があります。</u>	※文章の修正
224	61頁	6	4.市民相談	取組方針① 1点目●	● <u>各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講座、研修会や広報紙などで市民に周知啓発し、市民の消費生活に関する知識向上を図ります。また、若者向けの周知啓発を強化し、若者の消費者トラブルや若者を狙った犯罪の未然防止に取り組めます。</u>	●各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講座などの開催や広報紙などで普及啓発し、市民の消費生活に関する知識向上を図ります。	※文章の修正
225	61頁	6	4.市民相談	取組方針① 2点目●	分離	●取引の知識や経験が少なく、判断力も未熟な若者向けの普及啓発を強化し、若者の消費者トラブルや若者を狙った犯罪の未然防止に取り組めます。	※文章の分離、修正
226	61頁	6	4.市民相談	取組方針② 1点目●	● <u>法律相談、人権相談、行政相談など、市民が身近な生活上の悩みを弁護士などの専門家に気軽に相談しやすい相談窓口体制の充実を図ります。</u>	●市民が日常生活上の悩み事や心配事を弁護士などの専門家に気軽に相談しやすい相談窓口体制の充実とその活用を促進を図ります。	※文章の修正
227	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 1点目●	●人口減少及び少子高齢化が進行する社会情勢の中でも将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺地区などに集客施設の進出や人口集積をすすめることが重要です。また、郊外部の住宅団地や市街化調整区域の既存集落では、 <u>くらしを支える既存コミュニティの維持が課題となっています。</u>	●人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺のエリアでは、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要です。また、郊外の住宅団地や市街化調整区域の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっています。	※文章の修正
228	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 2点目●	●質の高い魅力的なまちなみは長期間に徐々に形成されていくため、 <u>地区にあわせた適切な景観政策を継続していく必要があります。また、これまでに整備してきた拠点施設を官民連携により、より効果的な活用を進めていくとともに、魅力的なまちづくりを進めていく人材の育成を図る必要があります。</u>	●質の高い魅力的なまちなみは、長い時間をかけて形成されるため、 <u>地域の特性に応じて、景観形成を継続的に行っていくことが重要です。また、既存ストックの活用を通じ、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげるとともに、魅力あるまちづくりのための人材を育成する必要があります。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
229	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 3点目●	●市民、地域の協力を得ながら緑化の保全や公園等整備を推進していますが、これまで整備してきた緑を適切に維持管理し、身近に自然や緑を感じることができる環境を守っていくとともに、施設の老朽化対策や地域ニーズを捉えた整備を実施することが重要です。	●市民や地域の協力を得て、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいます。まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するとともに、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要です。	※文章の修正
230	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 4点目●	記載なし	●本市は東西に整備された鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、本市に立地する16の鉄道駅周辺などを中心とした市街地に、居住および都市機能を誘導する必要があります。本市中央部を東西に走る広域幹線道路の国道21号は岐阜各務原ICに接続しているなど、周辺都市へのアクセスも至便であることから、幹線道路沿線や岐阜各務原IC周辺には、新たな産業を戦略的に誘導していく必要があります。	※内容の追加
231	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 5点目●	●市民公園・学びの森では民間活力の導入などにより賑わいが生まれ、これを周辺エリアに波及させまちの魅力の向上につなげることが必要です。	●市民公園・学びの森の周辺エリアでは、民間活力により賑わいの創出につながっています。その賑わいがさらに新たな賑わいを生み、まちの魅力の向上につながるといった好循環を生み出すことが重要です。	※文章の修正
232	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 6点目●	●子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境を整備していくことが重要です。	●子どもが安全に公園を利用でき、保護者が安心して子どもを遊ばせられる環境を整備することが重要です。	※文章の修正
233	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 7点目●	●少子高齢化により空き家や空き店舗が増加し、賑わいが分散し人流減少が進む懸念があるため、新たな空き家の発生の予防や利活用の取り組みを進める必要があります。また、適正に管理されず近隣住民に迷惑をかけている管理不全な空き家への対策も必要です。	●人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加しています。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたる問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進める必要があります。また、適正に管理されず近隣や地域に悪影響を及ぼす管理不全の空き家への対策も必要です。	※文章の修正
234	63頁	7	1.都市活力	現状と課題 8点目●	●岐阜基地は地域の航空機産業の発展に大きく寄与してきた一方、市民生活にも様々な影響を与えているため、市民生活における影響の緩和や周辺環境の改善を促進する必要があります。	●現存する「日本最古の飛行場」である岐阜基地は、本市の航空機産業の発展に大きく寄与した一方、市民生活に様々な影響を与えているため、その緩和や周辺環境の改善を図る必要があります。	※文章の修正
235	64頁	7	1.都市活力	取組方針① 1点目●	●都市計画マスタープランをはじめとする各種計画に基づき、秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用について、その方向性を検討するとともに、生活基盤が整っている市街化調整区域においても計画的な土地利用を進めます。	●秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用の方向性を検討するとともに、生活基盤が整っている市街化調整区域における計画的な土地利用を進めます。	※文章の修正
236	64頁	7	1.都市活力	取組方針① 2点目●	●鉄道駅周辺や幹線道路など都市構造に応じた適正な用途地域の見直しを行います。	●鉄道駅や幹線道路周辺エリアなど、都市構造に応じた適正な用途地域の見直しを行います。	※文章の修正
237	64頁	7	1.都市活力	取組方針① 3点目●	●関連計画との整合や集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討します。	●集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討します。	※文章の修正
238	64頁	7	1.都市活力	取組方針② 1点目●	●鉄道駅周辺や駅前広場の整備など交通結節点の機能の充実を図り、まちの利便性や安全性の向上を図ります。	●鉄道駅周辺エリアや駅前広場の整備など交通結節点の機能の充実を図り、まちの利便性や安全性の向上を図ります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
239	64頁	7	1.都市活力	取組方針② 2点目●	●官民連携により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用など、「歩き たくなるまちづくり」を推進します。	●官民連携により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用などを <u>図り</u> 、 「歩きたくなるまちづくり」を推進します。	※文章の修正
240	64頁	7	1.都市活力	取組方針③ 1点目●	●市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携 し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、緑の適切な 維持管理に努めます。	●市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携 し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、 <u>まちの緑の</u> 適切な維持管理に努めます。	※文章の修正
241	64頁	7	1.都市活力	取組方針③ 2点目●	●市民や民間事業者と公園の利用のあり方を一緒に考え、その整備 やリニューアルに取り組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に 導入することで、まちの賑わいの創出を図ります。	●市民や民間事業者とともに公園の利活用について考え、その整備 やリニューアルに取り組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に 導入することで、まちの賑わいの創出を図ります。	※文章の修正
242	64頁	7	1.都市活力	取組方針④ 1点目●	● <u>空き家となる可能性が高い物件の把握に努め、新たな空き家の発</u> <u>生を抑制します。</u>	● <u>空き家に関する相談会や出前講座を実施し、管理不全の空き家</u> <u>の発生を抑制します。</u>	※文章の修正
243	64頁	7	1.都市活力	取組方針④ 2点目●	● <u>空家バンク事業や空き家リノベーション事業による空き家の利活用</u> <u>の推進や、空き家所有者に適正な管理を促すことで、空き家対策に</u> <u>取り組みます。</u>	● <u>空き家の利活用の推進、空き家所有者に適正な管理を促すこと</u> <u>で、安全安心な住環境の維持を図ります。</u>	※文章の修正
244	64頁	7	1.都市活力	取組方針④ (3点目●)	● <u>管理不全な空き家については、特定空家等除却支援制度等によ</u> <u>り積極的に除却を図ることで、健全な住環境を維持します。</u>	削除	※文章の削除
245	64頁	7	1.都市活力	取組方針⑤ 1点目●	●防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、コミュ ニティ施設や公園、道路など、基地周辺の生活環境等を整備します。	●「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、コ ミュニティ施設や公園、道路など、基地周辺の生活環境等を整備しま す。	※文章の修正
246	67頁	7	2.道路	現状と課題 3点目●	●市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞 を引き起こしている交差点や歩道がない <u>踏切</u> や歩道の整備が行き届 いていない踏切について改良を進め、交通混雑の解消や歩行者の安全 の確保など、道路交通の円滑化を図ることが必要です。	●市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞 を引き起こしている交差点や歩道がない <u>あるいは歩道の整備が行き届</u> <u>いていない踏切について改良を進め、交通混雑の解消や歩行者の安全</u> <u>の確保など、道路交通の円滑化を図ることが必要です。</u>	※文章の修正
247	67頁	7	2.道路	現状と課題 5点目●	●施設の老朽化が進む中で、施設の集約は既存利用者との調整を 円滑に行う必要があります。	● <u>橋りょうなどの道路構造物の老朽化が進む中で、施設の集約は既</u> <u>存利用者との調整を円滑に行う必要があります。</u>	※文章の修正
248	67頁	7	2.道路	取組方針① 1点目●	●人の交流や産業の振興、都市の活性化に寄与する広域的かつ機 能的な道路交通体系の確立に向け、国、県、市それぞれの担当事 業の <u>推進</u> を図ります。	●人の交流や産業の振興、都市の活性化に資する広域的・機能的 な道路交通体系の確立に向けて、国や県、関係自治体と連携して <u>整備の促進</u> を図ります。	※文章の修正
249	67頁	7	2.道路	取組方針① 2点目●	●特に重要路線に位置付ける（都）各務原扶桑線（ <u>新愛岐大</u> <u>橋</u> ）、（都）犬山東町線バイパス、（都）岐阜鶴沼線、（主）川 島三輪線、（都）日野岩地大野線の全線開通に向けて、 <u>積極的</u> <u>に関わり、県や隣接市町との連携を強化します。</u>	●特に重要路線に位置付ける（都）各務原扶桑線・ <u>新愛岐大橋</u> <u>（仮称）</u> 、（都）犬山東町線バイパス、（都）岐阜鶴沼線、 （都）日野岩地大野線、（主）川島三輪線の <u>早期全線開通に向</u> <u>けて、県や関係自治体との連携を強化します。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
250	67頁	7	2.道路	取組方針② 1点目●	●安全で快適に利用できるよう、市内幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車に配慮した道路の整備を行います。また、 <u>都市基盤の整備</u> として、計画的に地区計画道路の整備を行います。	●安全で利便性の高い幹線市道の整備を計画的に推進します。また、 <u>良好な住環境の形成などを誘導するため</u> 、計画的に地区計画道路の整備を行います。	※文章の修正
251	67頁	7	2.道路	取組方針② (2点目●)	● <u>慢性的に交通渋滞が発生している交差点や、歩道が整備されていない踏切を優先的に改良し、道路交通の円滑化を図ります。</u>	削除	※基本目標6－施策3. 交通安全・防犯で記述
252	67頁	7	2.道路	取組方針② 3点目●	●舗装や側溝整備など市民に身近な生活道路の適切な維持管理や狭あい道路の解消を推進します。	● <u>安全で良好な住環境を維持するため、道路舗装や側溝の整備など、適切な道路の維持管理</u> や狭あい道路の解消を推進します。	※文章の修正
253	67頁	7	2.道路	取組方針② 4点目●	●公共交通の補完、交通渋滞対策、環境負荷の低減などの観点から、自転車ネットワーク（自転車通行空間）の検討を行います。	●公共交通の補完、渋滞緩和、環境負荷の低減などの観点から、自転車ネットワーク（自転車通行空間）の <u>整備</u> を検討します。	※文章の修正
254	67頁	7	2.道路	取組方針③ 1点目●	●長寿命化計画や耐震化計画に <u>基づき</u> 、橋りょう等の予防保全型管理を推進します。	●長寿命化計画や耐震化計画を <u>適切に立案し</u> 、橋りょう等の予防保全型管理を推進します。	※文章の修正
255	67頁	7	2.道路	取組方針③ 2点目●	●ドローンやロボットを活用した、効率的な道路構造物の維持管理に取り組みます。	●ドローンやロボットを活用し、効率的な道路構造物の維持管理に取り組みます。	※文章の修正
256	69頁	7	3.流域治水	取組方針① 1点目●	●老朽化した河川管理施設の改修等を適切に行うとともに、ボランティア団体等と連携し、堤防法面の除草や土砂の浚渫を行い、河川や水路の適切な維持管理に努めます。	●老朽化した河川管理施設の改修等を適切に行うとともに、ボランティア団体等と連携し、堤防法面の除草や土砂の浚渫、 <u>清掃</u> を行い、河川や水路の適切な維持管理に努めます。	・法面などの除草などの適正維持管理には触れられているが河川のごみ対策は行わないのか。 ※意見・提案を踏まえ修正
257	69頁	7	3.流域治水	取組方針① 2点目●	●国や県が管理する河川は、 <u>適切な治水対策や維持管理</u> を国や県に要望します。	●国や県が管理する河川においては、 <u>適切に治水対策や維持管理が行われるよう、継続的に</u> 国や県に要望します。	※文章の修正
258	69頁	7	3.流域治水	取組方針② 2点目●	●ため池や <u>田んぼ</u> などの既存資源を活用した <u>貯留対策</u> など様々な手法を検討しながら、 <u>内水浸水対策</u> を推進します。	●ため池や <u>水田</u> などの既存の <u>地域資源を活用するなど、様々な雨水貯留対策を検討</u> します。	※文章の修正
259	69頁	7	3.流域治水	達成指標 3点目		「下水道全体区域内における5年確率降雨に対する未整備区域面積解消率」注釈を追加	※意見・提案を踏まえ注釈追加
260	71頁	7	4.上下水道	現状と課題 1点目●	●水質管理目標設定項目である有機フッ素化合物が原水に含有していることが確認されたことから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。	●市内の約半数の世帯へ配水する三井水源地において、地下水に含まれる有機フッ素化合物の濃度が、国の示す暫定目標値を超過していることから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。	※文章の修正
261	71頁	7	4.上下水道	現状と課題 2点目●	●災害に強く安定した給水体制を <u>確立</u> するため、水道施設の整備・維持管理に努めていくことが必要です。	●災害に強く安定した給水体制を <u>確保</u> するため、水道施設の整備・維持管理に努めることが必要です。	※文章の修正
262	71頁	7	4.上下水道	取組方針① 1点目●	●水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、維持管理を徹底し国の暫定目標値を満たした状況を確認に維持します。	●水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、 <u>浄化施設の維持管理を徹底し、国の暫定目標値を満たした状況を確認に維持</u> します。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
263	71頁	7	4.上下水道	取組方針① 2点目●	●市民に安全安心な水道水を安定的に供給するため、有機フッ素化合物に対応できる処理施設を早期に整備します。 ● <u>新たな水源地の整備を視野に、</u> 長期的な水質改善対策に取り組みます。	●市民に安全安心な水道水を安定的に供給するため、有機フッ素化合物に対応できる処理施設を早期に整備するとともに、 <u>長期的な水質改善対策</u> に取り組みます。	※文章を統合
264	71頁	7	4.上下水道	取組方針① 4点目●	●市民に対して有機フッ素化合物対策などの情報を適切に公表し、不安の払拭や信頼回復に努めます。	●市民に有機フッ素化合物対策などの情報を適切かつ速やかに公表し、不安の払拭や信頼の回復に努めます。	※文章の修正
265	71頁	7	4.上下水道	取組方針② 1点目●	●地震等災害が発生した場合でも、市民生活に欠かせない水を安定して供給するため、水道管路の耐震化を推進します。	●地震等災害が発生した場合でも、市民生活に欠かせない <u>水道水</u> を安定して供給するため、水道管路の耐震化を推進します。	※文章の修正
266	71頁	7	4.上下水道	取組方針③ 1点目●	●下水道施設の計画的な整備に取り組むとともに、 <u>整備済区域</u> における水洗化率の向上に努めます。	●下水道施設の計画的な整備に取り組むとともに、 <u>すでに整備が完了した区域</u> における水洗化率の向上に努めます。	※文章の修正
267	71頁	7	4.上下水道	取組方針③ 2点目●	●これまで整備した下水道管路は、定期的な点検等による適切な維持管理、計画的な老朽化・耐震対策を推進します。	●下水道管路の適切な維持管理、計画的な老朽化・耐震対策を推進します。	※文章の修正
268	72頁	7	4.上下水道	達成指標 2点目	記載なし	<u>客観的指標「水道水に含まれる有機フッ素化合物濃度」追加</u> *基準値 国の示す数値以下 *前期目標 国の示す数値以下	・主観的だけというスタンスでいいのか。 ※意見・提案を踏まえ追加
269	72頁	7	4.上下水道	達成指標 3点目	水道管路の耐震化率（累計） *前期目標 <u>46.3%</u>	水道管路の耐震化率（累計） *前期目標 <u>45.4%</u>	※達成指標の前期目標値を修正
270	73頁	7	5.公共交通	現状と課題 1点目●	●人口減少・少子高齢化の進行による移動需要に変化が生じ、公共交通に対するニーズが多様化しているため、変化やニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要です。	●人口減少・少子高齢化の進行により、 <u>移動手段に関する課題</u> が生じ、公共交通に対するニーズが高くなっているため、 <u>社会の変化や市民のニーズ</u> に対応した公共交通サービスの提供が必要です。	※文章の修正
271	73頁	7	5.公共交通	取組方針① 1点目●	●地域公共交通会議において、市民、交通事業者、行政が課題を共有し、連携して公共交通ネットワークの維持、改善、サービスの向上に取り組みます。	● <u>各務原市地域公共交通会議</u> において、市民、交通事業者、行政、 <u>関係機関</u> が課題を共有し、連携して、 <u>地域公共交通ネットワーク</u> の維持、改善、サービスの向上に取り組みます。	※文章の修正
272	73頁	7	5.公共交通	取組方針① 2点目●	● <u>運転手確保に向けた支援策の検討や、MaaS、自動運転などの次世代の交通サービスの導入可能性について研究を進めます。</u>	● <u>地域公共交通の運転士確保に向けた支援策を検討します。</u>	※文章の修正
273	73頁	7	5.公共交通	取組方針① 3点目●	分離	● <u>MaaSや自動運転などの先進的な交通サービスの導入可能性を研究します。</u>	※文章の分離
274	73頁	7	5.公共交通	取組方針② 1点目●	●市民や利用者との対話や利用実態の把握を継続して行い、地域の特性やニーズにあわせた改善、利便性の向上を図ります。	●市民や利用者との対話、利用実態の把握を継続的にを行い、地域の特性やニーズにあわせ、利便性の向上を図ります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
275	73頁	7	5.公共交通	取組方針② 2点目●	●福祉政策と連携した高齢者の移動支援等により、誰もが利用しやすい <u>地域公共交通網の形成を推進します。</u>	●まちづくり施策や福祉施策と連携し、誰もが利用しやすい <u>公共交通サービスの提供に取り組みます。</u>	・福祉政策と連携した高齢者の移動支援の記載はあるが障がい児者の移動支援（具体的には割引など）は考えないのか。 ※意見・提案を踏まえ修正
276	75頁	8	1.工業	現状と課題 1点目●	●予測困難で将来が見通せない産業環境の中、企業誘致や企業の新規立地に対する支援により、さらなる地域経済の活性化を図る必要があります。	●本市には、航空機や自動車をはじめとした多種多様な業種が集積しており、市の製造品出荷額は20年にわたり県下トップを維持していますが、企業誘致や企業の新規立地に対する支援により、さらなる地域経済の活性化を図る必要があります。	※内容の追加
277	75頁	8	1.工業	現状と課題 2点目●	●中小ものづくり企業が競争力の向上を目的とした事業の多角化を促進するため、販路開拓への支援や、新たなビジネスの創出支援が求められています。	●予測困難で将来が見通せない産業環境の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上のため、販路開拓への支援や新たなビジネスの創出支援が求められています。	※内容の追加
278	75頁	8	1.工業	現状と課題 3点目●	●深刻化する人手不足の環境の中、中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、デジタル技術の活用が進んでおらず、技術の高度化や生産性向上に向けた取組が遅れているため、支援が求められています。	●中小ものづくり企業においては、大手企業に比べ、デジタル技術の活用が進んでおらず、技術の高度化や生産性向上に向けた取組が遅れているため、支援が求められています。	※文章の修正
279	75頁	8	1.工業	取組方針① 1点目●	●地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、 <u>誘致のための新たな土地利用についても検討を進めます。また、新たに立地する企業に対して県と連携した支援を行います。</u>	●地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、 <u>企業誘致が可能な用地の調査・検討を行います。また、新たに立地する企業に対して、県と連携して支援します。</u>	※文章の修正
280	75頁	8	1.工業	取組方針① 2点目●	●中小ものづくり企業に対して、企業間や産学官などとの連携による新たなビジネスの創出や販路開拓に向けた支援を行います。	●中小ものづくり企業に対して、 <u>企業間連携や産学官連携などによる新たなビジネスの創出や販路開拓に向けた支援を行います。</u>	※文章の修正
281	75頁	8	1.工業	取組方針② 1点目●	●中小ものづくり企業が技術の高度化や生産性向上に向けた取組を推進するため、 <u>そのD X化やデジタル人材の育成の支援を行います。</u>	●中小ものづくり企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、 <u>D X化やデジタル人材の育成、省力化や省人化に資する取組を支援します。</u>	※文章の統合
282	75頁	8	1.工業	取組方針② (2点目●)	●企業の人手不足への対応のため、 <u>省力化や省人化に対する取組に対して支援を行います。</u>	1点目●に統合	※文章の統合
283	75頁	8	1.工業	取組方針③ 1点目●	●中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原商工会議所と連携し、 <u>そのS D G sや脱炭素への取組に対して支援を行います。</u>	●中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原商工会議所と連携し、 <u>S D G sや脱炭素に向けた取組を支援します。</u>	※文章の修正
284	77頁	8	2.商業	現状と課題 1点目●	●大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売等、買い物のあり方は多様化になっています。商工会議所や商店街等への補助金交付や経営改善に関するセミナー等の開催を通して商業・サービス業の振興につなげています。商店街の個人商店については店舗の老朽化や空き店舗対策のほか、会員減少による活動の維持が課題となっています。	●大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売等、買い物のあり方が多様化している中、商工会議所や商店街等への補助金交付や経営改善に関するセミナー等の開催を通して商業・サービス業の振興につなげています。商店街の個人商店については店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少による活動の維持が課題となっています。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
285	7頁	8	2.商業	現状と課題 2点目 ●	●各務原市創業支援計画に基づき、商工会議所をはじめとした 関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の開設や創業セミナー、創業相談等の多面的な創業支援を実施しているほか、小口融資 <u>助成</u> による資金調達への支援も行っています。起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に新規事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足していることが課題です。	●各務原市創業支援計画に基づき、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の開設や創業セミナー、創業相談等の多面的な創業支援を実施しているほか、小口融資事業による経営安定への支援も行っています。起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に新規事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足していることが課題です。	※文章の修正
286	77頁	8	2.商業	取組方針① 1点目 ●	●空き店舗活用に向けた支援を行うとともに、商店街への電灯料の補助の継続や、活動が停滞している商店街組合等のニーズに <u>沿った支援に取り組めます。</u>	●空き店舗の利活用など、商店街の活性化に資する取組を支援します。	※文章の修正
287	77頁	8	2.商業	取組方針① 2点目 ●	●各務原商工会議所とも連携し、経営改善に関するセミナーの開催等により、商業・サービス業の振興につなげます。	●各務原商工会議所と連携し、経営改善に関するセミナーを開催する <u>など、商業・サービス業の経営基盤の強化を支援します。</u>	※文章の修正
288	77頁	8	2.商業	取組方針② 1点目 ●	●融資制度や販路開拓に資する事業、新規起業者を対象としたセミナーを開催するとともに、継続的なフォローアップができるよう、各務原商工会議所や関係機関等と連携し、各務原市創業支援計画に基づく創業支援事業を充実するなど、起業に向けた意識の醸成に努めます。	●「各務原市創業支援事業計画」に基づき、各務原商工会議所や金融機関などの認定連携創業支援等事業者との連携を強化し、創業前、創業後の各ステージに応じて、創業セミナーや創業相談を開催するなど、関係機関の強みを生かした相談支援体制の充実を図ります。	※文章の修正
289	79頁	8	3.農業	現状と課題 1点目 ●	●農地における生態系の保全、水田による治水や涵養機能など、農地の多面的機能の重要性は増えています。一方、農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加が全国的な問題となっており、引き続き農地の保全と効率的な利用に向けた支援に取り組む必要があります。	●国土の保全、水源の涵養、生態系の保全、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の重要性は増えています。一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が課題 となっており、農地の保全と効率的な利用に向けて取り組む必要があります。	※文章の修正
290	79頁	8	3.農業	現状と課題 2点目 ●	6点目 ●から移動	●本市の圃場は1筆ごとの区画が小さく作業効率が悪いため、借り手となる担い手の不足や耕作放棄地の増加の要因となっています。	※位置の移動
291	79頁	8	3.農業	現状と課題 3点目 ● 4点目 ●	●農業者の減少により、生産の効率化が求められているとともに、農産物の鮮度や安全性に対する消費者意識が高まっており、生産者や流通事業者と連携を深めていく必要があります。また、将来にわたって持続可能な農業を行うため、生産に由来する環境負荷の低減が求められています。	●農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が重要な課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業」に取り組む必要があります。 ●地球温暖化の進行は、農作物の品質の低下や収穫量の減少など、農業生産にも大きな影響を及ぼしています。そのため、健全な土壌環境の維持などにより農業の自然循環機能を増進する有機農業をはじめとする環境保全型農業の取組の重要性が高まっています。	※内容の追加
292	79頁	8	3.農業	現状と課題 5点目 ●	●産学官の連携により、「各務原にんじん」は、ブランドとして定着しつつあります。今後も、一層のブランド化推進のため、それぞれの強みを生かした新商品の開発など、地域ぐるみの取り組みを続ける必要があります。	●産学官の連携により、「各務原にんじん」は、ブランドとして定着しつつあります。「各務原にんじん」の消費拡大、生産振興、地産地消をより一層推進するため、それぞれの強みを生かし、新商品の開発など、地域ぐるみの取組を継続する必要があります。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
293	79頁	8	3.農業	現状と課題 6点目●	●地産地消の取組は、持続的な農業に重要であるとともに、身近な食に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育む機会にもなるため、学校給食食材としての利用に取り組んでいますが、さらなる取組の推進が必要です。	●地産地消の取組は、持続的な農業に重要であるとともに、 <u>市民が</u> 身近な食に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育むことにつながります。 <u>そのため、学校給食食材としての利用に取り組んで</u> いますが、さらなる取組の推進が必要です。	※文章の修正
294	79頁	8	3.農業	現状と課題 7点目●	●市内全域で農業用施設の老朽化が進んでおり、 <u>かんがい期に堰や揚水機などが故障した際は農業用水の供給が出来なくなり、営農に多大な支障をきたすことになります。</u>	●市内全域で農業用施設の老朽化が進んでおり、 <u>安定的な農業生産を維持するため、優先的に整備する箇所を見極め、施設の長寿命化を図る必要があります。</u>	※文章の修正
295	80頁	8	3.農業	取組方針① 1点目●	● <u>農家の高齢化・担い手不足・耕作放棄地の増加などの課題について地域で共有し、農業の将来のあり方について「地域計画」の協議を進めます。</u>	● <u>地域の農業や農地を守るため、その将来の姿を定める「地域計画」による地域ぐるみの取組を支援します。</u>	※文章の修正
296	80頁	8	3.農業	取組方針① 2点目●	●農業委員会やＪＡ等と連携し、農地の集積・集約化を含めた効率的利用を促進するとともに、 <u>優良な農地の確保と保全に努めます。</u>	●農業委員会やＪＡ等と連携し、農地の集積・集約化を含めた効率的利用を促進するとともに、 <u>優良農地の確保・保全を図ります。</u>	※文章の修正
297	80頁	8	3.農業	取組方針① 3点目●	●県、ＪＡ、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手・農業法人の確保や、新規就農者の育成・ <u>支援を図ります。</u>	●県、ＪＡ、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手や農業法人の確保、新規就農者の育成を <u>支援します。</u>	※文章の修正
298	80頁	8	3.農業	取組方針① 4点目●	記載なし	● <u>農地の多面的機能の維持を図るため、地域活動への支援や適切な保全管理に努めます。</u>	・地域の力で、その地域の農地や環境を守っていく、多面的機能を守っていくことが重要になるので、計画の中に織り込んでいただきたい。 ※意見・提案を踏まえ修正
299	80頁	8	3.農業	取組方針② 1点目●	● <u>ＪＡ・県農林事務所との連携を強化し、スマート化による生産性の向上や安全で安心な農産物の生産を支援します。</u>	● <u>県やＪＡと連携を強化し、生産性の向上のための農業のスマート化や安全安心な農産物の生産を支援します。</u>	※文章の修正
300	80頁	8	3.農業	取組方針② 2点目●	● <u>県等関係機関で構成されるプロジェクトチームを中心として、有機農業推進にあたっての現状把握・課題解決に向けた検討や情報共有を進めます。</u>	● <u>県等関係機関で構成されるプロジェクトチームに参加し、地域における有機農業の実態把握、有機農業推進上の課題抽出と解決策の検討、有機農業の営農モデルづくりなどの活動に取り組みます。</u>	・有機農業推進には現状把握・課題解決に向けた検討や情報共有に加えて、生産から消費まで、農業者のみならず事業者や地域住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を推進し、そのための支援が必要である。 ※意見・提案を踏まえ修正
301	80頁	8	3.農業	取組方針② 3点目●	●「各務原にんじん」や「御膳粍」をはじめとした市内農産物のブランド化を推進するため、産学官や関係機関等との連携の強化に努めます。	●「各務原にんじん」や「御膳粍」をはじめとした市内農産物のブランド化や地産地消を推進するため、産学官や関係機関等との連携の強化を図ります。	※文章の修正
302	80頁	8	3.農業	取組方針② 4点目●	● <u>畜産体験、市民農園など農業を体験できる場を通して、地域農業への理解を深めます。</u>	● <u>市民農園や畜産体験など、市民が農業に触れ、親しむことができる場や機会を提供します。</u>	※文章の修正
303	80頁	8	3.農業	取組方針③ 1点目●	● <u>農業生産を支える農業用水の安定供給を行うため、計画的に施設の整備補修を実施し延命化を図ります。</u>	● <u>農業生産を支える農業用水を安定的に供給するため、農業施設の適切な維持管理を行います。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
304	80頁	8	3.農業	取組方針③ 2点目●	● <u>地域計画で作成する目標地図を参考に、農地を広区画化し担い手への集積率向上を目指します。</u>	●「 <u>地域計画</u> 」の「 <u>目標地図</u> 」に基づき、 <u>農地の広区画化を図り、担い手への集積率向上を目指します。</u>	※文章の修正
305	80頁	8	3.農業	取組方針④ 1点目●	● <u>森林の多面的機能の維持のため、森林環境譲与税や、森林経営管理制度を活用し、森林の適正な維持管理を促進します。</u>	● <u>森林の多面的機能を維持するため、森林環境譲与税や、森林経営管理制度を活用し、適切に維持・保全を図ります。</u>	※文章の修正
306	83頁	8	4.雇用	現状と課題 1点目●	● <u>市内企業の多くが慢性的な人材不足の課題を抱えているものの、WEB媒体を活用したプロモーションや、学校訪問あるいは就職イベントを通じた高校生・大学生との就職マッチング機会の確保が十分にできていません。</u>	● <u>市内企業の多くが慢性的な人材不足の課題を抱えていますが、ウェブ媒体を活用したプロモーションや、学校訪問あるいは就職イベントを通じた高校生・大学生との就職マッチング機会の確保が十分にできていません。</u>	※文章の修正
307	83頁	8	4.雇用	現状と課題 2点目●	● <u>一般的に新卒社員の3割強が3年以内で離職する傾向にあり、人材不足の大きな原因の1つに挙げられます。しかしながら多くの企業が限られた予算しかなく、また、人事体制が脆弱で十分なノウハウを持っていないことから、支援の必要性が高い状況にあります。</u>	● <u>国の調査によると、新卒社員の3割強が3年以内で離職する傾向にあり、人材不足の大きな原因の1つに挙げられます。しかしながら市内中小企業の中には、限られた予算しかなく、また、人事体制が脆弱で人材育成に関する十分なノウハウを持っていない企業もあり、支援の必要性が高い状況にあります。</u>	※文章の修正
308	83頁	8	4.雇用	現状と課題 3点目●	● <u>コロナ禍の影響で業界離れが深刻化した航空機関連企業は、業界のイメージダウンによって人材確保が困難な状況にあり、日々の業務に追われ研修の機会があっても受講できず、能力向上につなげるのが難しいことが課題です。</u>	● <u>コロナ禍での航空機需要の減少により、求職者の航空産業離れが深刻化しており、人材確保が困難な状況となっています。人手不足の影響による業務量の増加により、能力向上のための研修等の機会が減少しています。</u>	※文章の修正
309	83頁	8	4.雇用	現状と課題 4点目●	● <u>人材不足の課題は益々深刻化していることから、将来を担う子どもに対し、幅広い分野の企業の魅力を伝え、より一層の愛着が持てる機会を創出することが重要です。</u>	● <u>人材不足の課題は益々深刻化していることから、将来を担う子どもに対し、幅広い分野の企業の魅力を伝え、より一層郷土に愛着が持てる機会を創出することが重要です。</u>	※文章の修正
310	83頁	8	4.雇用	取組方針① 1点目●	● <u>県内や愛知県に所在する高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と企業の就職マッチング機会を創出します。</u>	● <u>高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と市内企業の就職マッチング機会を創出します。</u>	※文章の修正
311	83頁	8	4.雇用	取組方針① 2点目●	● <u>企業の就職等に関する情報発信や、採用活動のノウハウを学ぶセミナーの開催等を通して、若者の市内企業への就職を促進します。</u>	● <u>商工会議所やハローワーク等と連携して中小企業の採用力強化を支援し、若者の市内企業への就職を促進します。</u>	・商工会議所としては、雇用問題の解決に向けて市と連携することが重要だと考えている。 ※意見・提案を踏まえ修正
312	83頁	8	4.雇用	取組方針② 1点目●	● <u>人材確保が困難な中小企業を対象として、人材育成に関する研修や若手社員向けの研修について、内容の構成や押さえるべきポイント等のノウハウを学ぶ機会を提供します。</u>	● <u>中小企業の人材確保に向け、人材の育成や定着の取組を支援します。</u>	※文章の修正
313	83頁	8	4.雇用	取組方針② 2点目●	● <u>市内企業が持つ技術力や魅力について関心を高めるため、「ものづくり見学事業」を充実するほか、ものづくり企業と地域、学生との相互交流の機会を創出します。</u>	● <u>市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、年少・青年期から子どもたちの興味や関心を喚起するため、「ものづくり見学事業」の充実を図るほか、就職促進のため、企業と地域、高・大学生等との相互交流の機会を創出します。</u>	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
314	83頁	8	4.雇用	取組方針③ 1点目●	●女性・高齢者・障がい者等向けの企業説明会や見学会の就職イベントを開催し、企業とのマッチング機会を創出します。	●女性・高齢者・障がい者等多様な人材が働きやすい環境の整備や、短時間労働等仕事の切り出しを通じ、人手不足を解消するため、企業見学会やセミナー等を開催し、企業とのマッチング機会を創出します。	・女性の働きやすい環境の整備への援助が必要。 ・長期で働く方を育てるとともに、短時間だけ働ける方をターゲットとした取組も必要。 ※意見・提案を受け修正
315	84頁	8	4.雇用	達成指標 2点目	市主催企業説明会のマッチング件数（年間） ＊基準値 950件 2023（R5）見込み	市主催企業説明会のマッチング件数（年間） ＊基準値 994件 2023（R5）	※達成指標の基準値を最新の数値に修正
316	84頁	8	4.雇用	達成指標 4点目	中途向け就職説明会のマッチング件数（年間） ＊基準値 441件 2023（R5）見込み	中途向け就職説明会のマッチング件数（年間） ＊基準値 481件 2023（R5）	※達成指標の基準値を最新の数値に修正
317	85頁	8	5.観光交流	目指す姿 1点目●	●観光のブランド力が高まり、多くの観光客が訪れています。	●魅力ある様々な観光資源・イベントがあり、多くの観光客が訪れています。	※意見・提案を踏まえ修正
318	85頁	8	5.観光交流	現状と課題 1点目●	●岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園をはじめ百十郎桜や各務原キムチなど、市を代表する観光資源を活用したPRやイベントを行っており、各務原ブランドとして認知されているそれらの魅力を体験するため、多くの観光客が本市を訪れていますが、観光資源の魅力の向上や、新たな観光資源の発掘が課題となっています。	●岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園、新境川堤の「百十郎桜」など、魅力ある様々な観光資源を有していますが、その認知度はまだ十分ではありません。観光資源や市民公園などの活用を含めた魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化することが課題となっています。	※意見・提案を踏まえ修正
319	85頁	8	5.観光交流	現状と課題 2点目●	●岐阜県を主体に、4市1町（各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町）で協議会を立ち上げ、木曽川中流域の観光推進に取り組み始めていますが、各々の自治体の資源、強みを活用して相互の賑わいを実感できる取組としていく必要があります。	●岐阜県を主体に、4市1町（各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町）で協議会を立ち上げ、木曽川中流域の観光推進に取り組んでいます。各自治体の観光資源、強みを活用して相互の賑わいを実感できる取組としていく必要があります。	※意見・提案を踏まえ修正
320	85頁	8	5.観光交流	取組方針① 表題	①観光資源の活用	①観光資源の充実	※意見・提案を踏まえ修正
321	85頁	8	5.観光交流	取組方針① 1点目●	●本市が有する観光資源の維持・保全に努めるとともに、各務原市観光協会等と連携し、新たな観光資源や産品の発掘、ブランド力の強化、魅力的なイベントの実施などに取り組みます。	●各務原市観光協会や地域と連携し、本市の魅力的な観光資源を活用した観光ルートの検討、イベントの実施のほか、ブランド力のさらなる強化、新たな観光資源の発掘や観光商品の開発に取り組みます。	※意見・提案を踏まえ修正
322	85頁	8	5.観光交流	取組方針① 2点目●	記載なし	●各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術等に触れることができる産業観光を推進します。	※意見・提案を踏まえ修正
323	85頁	8	5.観光交流	取組方針① 3点目●	●SNSなどを活用し、市内の観光資源やイベントに関して、より効果的な情報発信に取り組みます。	●メディア、SNSなど多様な媒体を活用し、積極的に観光情報を発信します。	・観光資源を市民の方に知っていただくための活動をしていかなければならない。 ※意見・提案を踏まえ修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
324	85頁	8	5.観光交流	取組方針② 1点目●	●観光協会や周辺自治体で構成する協議会と連携し、近隣自治体間の周遊を促す企画やプロモーション活動に取り組みます。	●関係する自治体・観光協会と連携し、木曽川の自然や、木曽川に育まれた中流域の歴史、文化、生活を観光資源として活用し、当該エリアの周遊性を高め、誘客促進を図ります。	・犬山からの観光客を呼び込むことはできないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
325	87頁	9	1.行政運営	現状と課題 2点目●	●限られた人的資源で、多様化・高度化する市民ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。	●限られた人的資源で、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。	※文章の修正
326	88頁	9	1.行政運営	取組方針① 1点目●	●それぞれの職員の役割に応じて必要な資質や能力を習得できるよう、研修内容の改善や充実を図りながら、様々な研修を計画的に実施します。	●職員研修の充実と職員の自己啓発の支援に努め、職員一人ひとりの資質と能力の向上を図ります。	※文章の修正
327	88頁	9	1.行政運営	取組方針① 2点目●	●職員の自己啓発を助長するため、各種制度を積極的に周知します。	●人事評価制度の適正な運用などを通して、適材適所の人事配置を行い、幅広い視野と広範な業務遂行能力を持った人材の育成に努めます。	※内容の修正
328	88頁	9	1.行政運営	取組方針① 3点目●	●人事評価制度では、上司・部下の面談を通じ、適切な評価、フィードバックを実施します。	●職員の「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、働きやすい職場環境の実現に努めます。	※内容の修正
329	88頁	9	1.行政運営	取組方針② 1点目●	●多様化・高度化する市民ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	●多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	※文章の修正
330	88頁	9	1.行政運営	取組方針② 2点目●	●行政運営のスリム化と庁内横断的な連携体制の強化に努め、適正な人員配置など既存の行政資源の有効活用を図ります。	●行政組織のスリム化や簡素化を図るとともに、プロジェクト・チームの設置など、庁内横断的で柔軟な職員の連携・協力体制の強化に努めます。	※文章の修正
331	88頁	9	1.行政運営	取組方針③ 1点目●	記載なし	●デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上に資する行政手続きのオンライン化を推進するとともに、より多くの市民がその恩恵を享受できるようデジタルデバйд対策の充実を図ります。	・DXについては利用者の目線に立ち、真に効率的なシステムを構築して欲しい。 ・誰もがデジタルが「得意」な人ばかりではないため、取りこぼしのないようにケアすることが必要である。 ※意見・提案を踏まえ修正
332	88頁	9	1.行政運営	取組方針③ 2点目●	●DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、業務改善ツールの導入を推進するとともに、国が掲げる自治体情報システムの標準化・共通化への対応、DX推進体制の強化、デジタル人材等の育成に取り組みます。	●デジタル技術の活用による内部事務の効率化を推進するとともに、デジタル人材を育成し、DX推進体制を強化します。	※文章の修正
333	88頁	9	1.行政運営	取組方針④ 1点目●	●行政評価と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的かつ効果的に適正な行政サービスを提供します。	●適切な行政評価の運用と定期的な事務事業の見直しを行い、効果的で効果的な行政サービスの提供に努めます。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
334	88頁	9	1.行政運営	取組方針④ 2点目●	●事務処理ミス防止対策推進方針に基づき、職員一人ひとりが適正な事務処理に努めます。	●事務処理ミスの防止を徹底し、適正な事務処理の確保を図ります。	※文章の修正
335	88頁	9	1.行政運営	取組方針④ 3点目●	●事業の特性や時代のニーズに応じた入札・契約を行います。	●入札・契約手続きの透明性と公正な競争を確保するとともに、事業の特性等に応じて、適切な入札・契約方式の運用に努めます。	※文章の修正
336	88頁	9	1.行政運営	取組方針⑤ 1点目●	●公共施設の建替えや大規模改修にあたっては、集約化、複合化等により、施設保有の最適化やコスト縮減など公共施設マネジメントに積極的に取り組みます。	●公共施設の更新や大規模改修にあたっては、集約化や複合化等を検討し、施設の総量抑制やコスト縮減に努めるなど、公共施設マネジメントを推進します。	※文章の修正
337	88頁	9	1.行政運営	取組方針⑤ 2点目●	●個別施設計画に基づき、計画的な維持管理を推進し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び平準化を図ります。	●公共施設の計画的な維持管理に努め、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図ります。	※文章の修正
338	88頁	9	1.行政運営	取組方針⑤ 3点目●	●公共施設の整備、運営について、民間のノウハウや創意工夫、資金等を活用した手法を積極的に導入します。	●公共施設の整備、維持管理、運営において、民間のノウハウや資金等の活用に努めます。	※文章の修正
339	88頁	9	1.行政運営	取組方針⑥ 1点目●	●行政区域を越えた広域的な課題を解決するため、関係自治体や国・県等との連携の強化により、効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。	●共通する政策課題を解決するため、国や県、周辺自治体との連携を図り、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めます。	※文章の修正
340	88頁	9	1.行政運営	取組方針⑥ 2点目●	●各種事業の共同化等による効率的な実施方法の研究と転換に努めます。	●複数の自治体による事務事業の共同化など、効率的な連携のあり方を研究します。	※文章の修正
341	91頁	9	2.財政運営	目指す姿 1点目●	●市民ニーズに柔軟に対応できる、安定した財政運営が行われています。	●行政ニーズに柔軟に対応できる、安定した財政運営が行われています。	※文章の修正
342	91頁	9	2.財政運営	現状と課題 1点目●	●市税収納率はコロナ禍を除き向上しており、納税意識の高まりとともに、税の使途に対する関心が高まっています。人口減少に伴う税収減少が見込まれる中、引き続き県内上位の市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税、ネーミングライツの活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。	●コロナ禍を除いては、市税収納率は向上しており、市民の納税意識の高まりとともに、税金の使途に対する関心は高まっています。人口減少に伴う税収減の影響が見込まれる中、高い市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税やネーミングライツの活用、公有財産の有効活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。	※文章の修正
343	91頁	9	2.財政運営	現状と課題 2点目●	●施設の老朽化等に伴い、施設の管理運営に係るコストは年々増加していることから、受益者負担の適正化や公有財産の適正な管理により、歳入の確保に取り組む必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏まえ、現時点では適切な使用料金への見直しを実施していません。	●施設の老朽化等に伴い、公共施設の管理運営に係る経費は年々増加していることから、受益者負担の適正化等により、歳入の確保に取り組む必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏まえ、使用料金の見直しを合わせています。	※文章の修正
344	91頁	9	2.財政運営	現状と課題 3点目●	●地方債については、地方交付税に算入される有利なメニューに限り、節度ある借り入れを行っています。扶助費や公共施設の更新費用の増加、長期的には人口減少に伴う税収の減少が見込まれる中、財政の効率化や適正化を一層推し進める必要があります。	●地方交付税の計算上有利となる地方債を活用しています。扶助費や公共施設の更新費用の増加、税収の減少が見込まれる中、財政運営の効率化や適正化を一層推し進める必要があります。	※文章の修正
345	91頁	9	2.財政運営	取組方針① 1点目●	●市税等の適正・公平な賦課徴収を行うとともに、納付方法のデジタル化等、多様な納付方法の確保に努めます。	●市税等を適正かつ公平に賦課徴収するとともに、納付手続きのデジタル化等、多様な納付手段の確保に努めます。	※文章の修正

通番	資料 の頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（原案）	修正案（素案）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
346	91頁	9	2.財政運営	取組方針① 2点目●	●ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの寄附金額の増加、市有施設へのネーミングライツの導入に <u>積極的</u> に取り組みます。	●ふるさと納税、企業版ふるさと納税の <u>積極的な活用</u> や市有施設へのネーミングライツの導入に努めます。	※文章の修正
347	91頁	9	2.財政運営	取組方針① 3点目●	●市が保有する債権について、債権管理体制を強化することにより、 <u>収入未済額の解消</u> に努めます。	●債権管理体制を強化し、未収債権の削減に努めます。	※文章の修正
348	91頁	9	2.財政運営	取組方針① 4点目●	●負担均衡の原則、負担公平の原則、応能負担の原則のほか、社会情勢や他市の実施内容等を踏まえて使用料の適正化に努めます。	●社会経済情勢等の変化を注視しながら、使用料・手数料等の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。	※文章の修正
349	91頁	9	2.財政運営	取組方針① 5点目●	●未利用地、低利用地について、処分・貸付を図ることによる公有財産の有効活用や、公売物件の売買契約率の向上に努めます。	●公有財産の有効活用のため、未利用地と低利用地の売却や貸付に努めます。	※文章の修正
350	91頁	9	2.財政運営	取組方針② 1点目●	●節度ある借入方針を維持するとともに、選択と集中の観点から、事業のスクラップアンドビルドに努め、「最小限の経費で最大の効果」を <u>得られる</u> 予算編成と適切な執行管理に努めます。	●国や県等の補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、事業の「選択と集中」と「スクラップアンドビルド」を徹底し、「最少の経費で最大の効果」を <u>上げることができる</u> 予算の編成と適切な執行に努めます。	※文章の修正
351	91頁	9	2.財政運営	取組方針② 2点目●	●公共施設等の老朽化対策に対応するための基金の確保に努めるとともに、中期財政計画を <u>踏まえた</u> 計画的な財政運営を行います。	●公共施設等の更新等に対応するための基金の <u>積立</u> に努めるとともに、 <u>〔中期財政計画〕</u> を <u>踏まえ</u> 計画的な財政運営を行います。	※文章の修正
352	93頁	9	3.広報・シティ プロモーション	現状と課題 3点目●	●移住定住ウェブサイトを活用して、市の魅力や情報の発信に取り組んでいます。移住検討者がより参考になる情報を掲載するなど、内容を充実させるとともに、シビックプライドの醸成などを促進するため、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。また、全庁的に、シティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。	●移住定住ウェブサイト「 <u>OUR FAVORITE KAKAMI GAHARA</u> 」を活用して、市の魅力や情報の発信に取り組んでいます。移住検討者がより参考になる情報を掲載するなど、内容を充実させるとともに、シビックプライドの醸成などを促進するため、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。また、全庁的に、シティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。	※文章の修正
353	93頁	9	3.広報・シティ プロモーション	取組方針① 1点目●	●情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に情報が伝わるよう、適切な媒体を選び、適切なタイミングを検討し、より分かりやすい表現で <u>の</u> 情報発信に努めます。	●情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に <u>確実に</u> 情報が伝わるよう、適切な媒体やタイミングと分かりやすい表現で、効果的な情報発信に努めます。	※文章の修正
354	93頁	9	3.広報・シティ プロモーション	取組方針② 1点目●	●県内への転入者が多い愛知県を <u>はじめとした</u> 近隣地域に重点を置いたシティプロモーション活動を推進します。	●県内への転入者が多い愛知県を <u>中心とした</u> 近隣地域に重点を置いたシティプロモーション活動を推進します。	※文章の修正
355	93頁	9	3.広報・シティ プロモーション	取組方針② 2点目●	●SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運営に努め、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信します。	●SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運用を図り、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信します。	※掲載順の変更、文章の修正
356	93頁	9	3.広報・シティ プロモーション	取組方針② 3点目●	●各務原商工会議所と連携し、市内事業所の従業員に対し、市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に <u>プロモーション</u> します。	●各務原商工会議所と連携し、市内事業所の従業員に対して、市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に <u>PR</u> します。	※掲載順の変更、文章の修正
357	94頁	9	3.広報・シティ プロモーション	達成指標 3点目	市公式ウェブサイトの閲覧数（年間） * 前期目標 <u>8,190,000回</u>	市公式ウェブサイトの閲覧数（年間） * 前期目標 <u>8,200,000回</u>	※達成指標の前期目標値を修正